

平成16年第3回竜王町議会定例会

平成16年9月24日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第1 一般質問

一 般 質 問

- | | | |
|-----|-------------------------------------------|------------|
| 1 | 防災体制について | 西 隆 議員 |
| 1-1 | 防災対策について | 圖 司 重 夫 議員 |
| 2 | 自然災害による農業施設等支援対策について | 寺 島 健 一 議員 |
| 3 | J Rバス廃止に伴い公共交通対策について | 岡 山 富 男 議員 |
| 3-1 | なんとしてもJ Rバスを守れ | 若 井 敏 子 議員 |
| 4 | 少子化対策について | 岡 山 富 男 議員 |
| 5 | 「これからのまちづくり」について | 川 嶋 哲 也 議員 |
| 5-1 | 人が町をつくり、町が人をつくるとは何かについて | 竹 山 兵 司 議員 |
| 6 | 平成 15 年度竜王町歳入歳出決算状況等について | 川 嶋 哲 也 議員 |
| 7 | 中部清掃組合日野清掃センター施設（ごみ処理場）の新築移転
計画について | 川 嶋 哲 也 議員 |
| 8 | 今後の事業見通しについて | 辻 川 芳 治 議員 |
| 9 | 行財政改革の取り組みは | 辻 川 芳 治 議員 |
| 10 | 自治会活動の活性による町づくり | 辻 川 芳 治 議員 |
| 11 | わが竜農村e c o計画〔竜王町地域再生計画〕について | 辻 川 芳 治 議員 |
| 12 | 土地利用計画について | 中 村 義 彦 議員 |
| 13 | 河川整備と清掃について | 近 藤 重 男 議員 |
| 14 | 交通安全対策について | 近 藤 重 男 議員 |
| 15 | お金のかからない福祉活動について | 勝 見 幸 弘 議員 |
| 16 | 集落営農法人化への人的支援について | 勝 見 幸 弘 議員 |
| 17 | 町行政の民営化・民間委託についての考えを伺う | 山 田 義 明 議員 |
| 18 | 自主財源の確保に向けた方策を伺う | 山 田 義 明 議員 |
| 19 | 放課後児童の安全と健全な育成のために、また、子どもたちの
総合的な拠点作りを | 若 井 敏 子 議員 |
| 20 | 国民健康保険税の値上げストップ | 若 井 敏 子 議員 |
| 21 | 町の財政を公表し、町民とともにまちづくりを | 若 井 敏 子 議員 |

2 会議に出席した議員（14名）

1番 中島正己	2番 山田義明
3番 中村義彦	4番 近藤重男
5番 辻川芳治	6番 寺島健一
7番 圖司重夫	8番 竹山兵司
9番 岡山富男	10番 西 隆
11番 川嶋哲也	12番 若井敏子
13番 勝見幸弘	14番 村井幸夫

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長 山口喜代治	助役 勝見久男
収入役職務代理者 事務吏員 山添登代一	教育長 犬井久夫
総務主監 林吉孝	企画主監兼 企画財政課長 佐橋武司
住民福祉主監 池田純一	産業建設主監 松尾勲
総務課長 北川治郎	税務課長 杼木博子
生活安全課長 青木進	住民福祉課長 西村喜代美
農業振興課長 兼農業委員会事務局長 三井せつ子	商工観光課長 川部治夫
建設計画課長 小西久次	上下水道課長 松村佐吉
教育次長 村地半治郎	学務課長 松浦つや子
生涯学習課長 竹山喜美枝	

5 職務のため議場に出席した者

主監兼議会議務局長 三崎和男	書記 古株治美
----------------	---------

開議 午前9時00分

○議長（村井幸夫） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、14人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成16年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（村井幸夫） 日程第1、一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されていますので、それに従い、質問を願います。

それでは、10番、西 隆議員。

○10番（西 隆） 第3回定例会一般質問、一番目に質問させていただきます。

防災体制について、平成15年第4回定例会において質問いたしました避難誘導標識の設置について、地域防災計画に基づき、第1次各地域の公民館と第2次避難地町内7カ所を設けている。

また、避難場所の表示にも整備を進める回答をいただいておりますが、昨今の状況、台風等による集中豪雨、地震等を考えると早急に整備が必要でないかご所見を伺います。

○議長（村井幸夫） 続いて、7番、圖司重夫議員。

○7番（圖司重夫） 私の方からは防災対策について質問いたします。

過去最多の台風の上陸、また9月に入り数回にわたり地震も発生いたしました。地震については、近い将来必ず起こると言われる東南海・南海地震による被害が懸念されるところであります。

そこでお伺いいたします。

台風の襲来および地震発生時の町民への予報、避難勧告、避難誘導について、防災センター、消防団、各集落、自主防災組織と連動して、どのような動きがなされるのか。各集落ごとの綿密な計画が必要と思いますが、あと1つは平常時から町民の防災意識を高めるため、どのような手段を講じられるのか、以上について町当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（村井幸夫） 青木生活安全課長。

○生活安全課長（青木 進） ただいま、西議員さん、ならびに圖司重夫議員さんから、防災にかかわってのご質問をいただきました。関連がございますので、一括してご回答を申し上げます。

まず、西議員さんのご質問の避難場所の表示にかかる整備でございますが、前年、第4回定例会でもご回答申し上げましたとおり、風水害、また地震の災害の対応によりまして、住民の皆さんが避難されるところが変わってまいるところでございます。

一般的には、第1次の避難場所といたしましても各地域の公民館等をさらに災害が拡大いたしますとご質問の広域避難場所であります第2次の避難場所として、町内公共施設等7カ所を第2次の避難地に指定する旨、地域防災計画に定めております。

昨年、各世帯に配布をいたしました竜王町防災マップに、これらの避難地の明示をいたしております。しかし、災害時の緊急避難ということで、住民の皆さんはもちろん、本町にお越しの方々にも安全に避難していただくために避難場所の表示がご指摘のように必要でございます。

ご高承のとおり、昨今、外国人の方が災害に遭遇されるということも少なくない状況であり、それらへの対策も求められているところでございます。昨今、本町に居住される、また勤務される外国人の方々も多くなっていますことから、避難表示の方法等、十分検討いたしまして、その表示が有効に機能できるよう整備を進めたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、圖司議員さんからの災害時の情報伝達と、各機関等の活動でございますが、防災センターは防災対策拠点機能を持ち、非常時の場合には災害対策本部としての役割を果たすこととなっております。気象情報、または気象状況により、竜王町災害初動マニュアルに基づき、関係者、機関を防災センターに招集し、警戒態勢、また水防配備体制等の各級の体制を整備し、同時に気象情報などの緊急放送などにより、住民の皆さんには逐次発信をいたしまして、警戒予告をさせていただいております。

さらに、状況の推移によりまして体制を強化、または縮小することとなり、これらの基本的な事項は地域防災計画の定めによるところでございます。

パトロールによる現場状況や気象状況、気象データ、県等の情報データなどをもとに、関係者が迅速に協議をする中で住民の安全確保を最優先に最もの確な時点に避難などにかかわる情報伝達を行うこととなります。

ご高承のとおり、防災意識の高揚を図るため、本町では自らの地域は自らが守ることを基本に、平成15年度では町内全地区で訓練実績がございます。自主防災組織を各地域で組織していただいております。これは、災害が発生した場合、町や防災機関は防災活動に全力を挙げますが、通信網の不通、道路・橋梁の寸断、建物の崩壊など、地域社会機能の分断により防災活動が著しく低下することは予想されることから、被害の防止、軽減のため、地域での自主的な防災活動を行うことが求められていることからでございます。

気象情報などにより、この自主防災組織が情報班、消火班、避難誘導班、救出救護班、給食給水班など、それぞれ任務を果たしていただき、住民の安全確保、被害の防止等軽減に果たす役割は非常に大きいと考えております。

そのため、日ごろより自主防災訓練を実施していただき、啓発冊子なども活用し、各地域で住民の防災、安全に対する意識の高揚と啓発を図っていただいておりますが、町といたしましても啓発施設としての防災センターの有効活用、本年度に入りまして、地域団体から視察研修で5回程度来ていただいております。こういった有効活用をはじめ、自主防災組織の強化、自主防災訓練の充実、機能性など、関連機関のご指導もいただきながら、今後とも啓発等に努めてまいりたいと考えております。

以上、防災体制等につきまして、格別のご理解とご指導をお願い申し上げ、ご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 10番、西 隆議員。

○10番（西 隆） 今、ご回答をいただきました。表示看板等については今後、十分検討するというところでございます。

今年度、特に台風の上陸の多い年でありました。特に、6号、10号は雨が非常に多く、新潟、福井、また高知県に集中豪雨を降らし、多大の被害を及ぼしたところであります。

1日の降水量が400ミリを超えるところが大変多くありました。

5月に淀川水系日野川が、県から洪水危険河川に指定され、同時に水防法の規定により浸水想定区域が開示されました。

日野川水系においては、1日の総雨量が204.8ミリ以上のとき、破堤の可能性があります。竜王町の平野部の約70%以上が水深0.5から5メートルになると言われております。

なお、内水による氾濫は想定に入っていないのであります。

日野川改修については、大変な努力をいただいておりますが、災害はいつ起こるかわかりません。浸水想定区域に基づく避難誘導のシミュレーション、これができるのか。

また、そのときを想定した避難訓練等は考えておられるのか、再度お尋ねいたしたいと思います。

また、地震に対する体制についても伺いたいと思います。

9月5日、午後7時7分、紀伊半島沖でマグニチュード7.4、5時間後にも同程度の地震が発生したところでございます。

幸いにも被害の少ない状況であったが、先ほども言われました南海・東南海地震の発生を言われているとき、住民の不安を取り除く避難体制および、救助等についてもお伺い申し上げたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** ただいま、西議員さんから再質問をいただきましたのでお答え申し上げます。

1点、日野川の洪水予報地域、県の方で発表されたところでございます。いわゆるハザードマップとっておりますが、ご質問にもございましたように、竜王町がその洪水予報地域に指定されておまして、特に弓削地先等につきましては、大きな被害が発生した場合、5メートルぐらいの水がつくというようなことも言われております。そうした中で、今、議員さんの避難場所、あるいは誘導方法につきましてはのご質問でございますが、今、県から発表がございまして、今、県の方と町の方、生活安全課、建設計画課の方で協議を進めております。

竜王町だけの問題ではなく、この件につきましては当然のことながら下流の近江八幡市、竜王町、蒲生町、広域に関係する問題でございます。そういったところを含めまして、関係町を含めまして、ただいま協議をしておるところでございますので、ひとつよろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

2点目の地震の関係でございますが、ただいまご質問がございましたように、地震につきましては9月5日に19時7分、あるいは同日23時57分、2回、地震が起こっております。竜王町にも震度計を設置しておまして、9月5日の19時7分は竜王町の震度は3でございました。また、9月5日の竜王町の震度は、4でございます。

また、9月7日にも朝8時34分に地震が起こっております。これにつきまして

は、ご質問にもございました東南海・南海沖地震とは直接関係はございませんが非常に大きい地震でございます。

さきの回答でも申し上げましたように、災害の対応によりまして避難地域、あるいは避難誘導の方法が変わってまいります。地域防災計画に定めております方法によりますところと、また今、滋賀県の方では地震に対する地域防災計画の見直しにつきましてもご指導をいただいております。そういったことも含めまして、地震のことにかかわりましては、今後、地域防災の計画の見直しも含めまして、さらに検討、整備をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 10番、西 隆議員。

**○10番（西 隆）** 再度質問させていただきたいと思います。

いずれにしろ、災害は予想できないものであります。先ほども言いました、自らの地域は自らが守る。また、防災意識の向上、また備えを各住民ともどもしていかなければなりません。

提案として、避難場所の看板表示でございますが、行政サイドで先ほども言いましたとおり、十分検討して何らかの方法をやるということと言われておりますが、1点、企画を決め、また資材等の提供を行い、各地域、あるいは各団体、もちろん学校等も入っておりますので、そういうところにこういう表示看板の依頼をしてはと思います。

なぜかと言いますと、1番に、自分たちがつくったもの、防災意識の向上、自らが地域の連帯を考えるのではないか。そういうことを思うわけでございますが、それ以外に、今検討されている内容で、どういう方法で計画しておられるかということがありましたら、ご回答願いたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 西議員さんから再々質問をいただきました表示案内看板のことでございますが、今、町の方といたしましては、業者に見積もりを取りまして、細事等を決めまして、先進事例も含めまして検討をいたしております。

大きさにつきましては、1メートル20、あるいは90センチぐらいと考えておりますし、内容につきましても先ほどご回答申し上げました、表示につきましては今現在検討いたしております。

いろいろな表現の方法もあると思いますが、議員ご提案いただきました避難場所の施設管理者を含めまして、そういった方々の児童・生徒さんのご意見等の提案につきましては検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村井幸夫） 7番、圖司重夫議員。

○7番（圖司重夫） 1つだけ再質問いたします。

それは、災害時における高齢者対策といいますか、さきの台風でも高齢者、特に高齢者のひとり住まいの独居老人、寝たきりの独居老人、高齢者の方なんですけども、台風による豪雨によりまして、後日、遺体で発見されるという痛ましいことも起こっております。

ということで、これは各集落に値する問題かと思うんですけども、町の方としては各集落へ、特に独居老人に対してどのような対策を考えておられるのか。ある地域におきましては、普段からマンツーマンによりまして、この老人はこの人を見ていくと、普段からそういう行動計画がはっきりと示されているというようなことも聞いております。というようなことで、1つだけお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村井幸夫） 青木生活安全課長。

○生活安全課長（青木 進） ただいま、西議員さんから新潟等の被害も含めまして、特に独居老人等の避難誘導、また災害時の対応につきましてご質問をいただいたところでございます。

当然のことながら、竜王町といたしましても、今ご質問の独居老人等の災害時の避難につきましては、住民福祉課の方で所管していただいております民生委員さん等に特に配慮をしていただくというようにお願いをしていただいております。

防災対策本部を預かる生活安全課といたしましても、プライバシーにかかわることではございますが、各集落でのひとり暮らしの老人の方の状況、あるいは高齢者だけの住まいの方々の状況、また体の不自由な方がどのような形に地域におっていただくかという状況につきましては、住民福祉課の方から情報をいただいております。そのことにつきましては、まず災害が発生いたしました場合は、民生委員さん、あるいは区長さん等に依頼を申し上げますとともに、本部といたしましてもそういったプライバシーのデータでございますけども、活用させていただきまして、対応をしてまいりたいと思いますので、よろしくお

願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

申しわけございません。圖司議員さんの再質問でございます。訂正して、おわびを申し上げます。

○議長（村井幸夫） 次に、6番、寺島健一議員。

○6番（寺島健一） 自然災害による農業施設等の支援対策について。

近年、異常気象により、思いもよらない時期に台風等が襲来し、また近年にない台風につきましては、過去最高の本土上陸ということで、きょう現在でも7回でございます。そういうことから、果樹施設等が倒壊し、収穫を目前に控え、大変な被害でありました。

自然相手の事業であり、どうすることもできず、何の手だてもなく、ただ再復興しかないわけでございます。現在の栽培農家は高齢者が多く、いろいろな制度融資を受けるにも制約があり、意欲さえなくなる現在であります。今後のためにも農業者自らはもちろん、農業活性のために、町として何らかの支援策をお考えか、また今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（村井幸夫） 三井農業振興課長。

○農業振興課長（三井せつ子） 寺島議員さんの自然災害による農業施設等支援対策についてのご質問にお答えをいたします。

寺島議員さんのご質問にもございましたとおり、本年は現時点で6月の台風6号から9月の台風18号と台風上陸が7度と、これまでにない回数を数えており、台風と豪雨、また異常気象については世界的な規模での問題とはいうものの、町内の特に施設農家の皆様方におかれましても災害を残すこととなりまして、この場をお借りいたしまして、改めてお見舞いを申し上げるところでございます。

さて、農業は自然の恵みに感謝することを忘れてはならないと考えますが、何をするにしても天候などに左右されるなど、自然の力とは余りにも大きく、私たちの人間の力では到底太刀打ちできないものであり、それぞれが被害を受けないように、あるいは被害が最小限にとどまるように事前に災害対策を整えておくことも大切なことでございます。

町内の農業者の皆様方におかれましても、長い歴史と恵まれた自然の中で先人から受け継がれた知恵などを結集して災害対策に万全を期されたことと存じますが、ことしの台風の襲来で町内でも被害を受けられた農作物や施設がござい

ました。

町においては、被害等については早期に調査をさせていただきましたが、施設の倒壊では既に復旧された農業者もごございます。農業は、自然条件に大きく依存し、災害等により深刻な損害を受ける確立が高く、財産の保全と農業経営の安定化を図るため、農家の損害を補償するという総合扶助を基本といたしまして、国の法律で農家のための制度として、農業共済やあるいは融資を活用いただく中での復旧となろうかと思いますが、当町といたしましても現在、農業施策において、農業者自らが考え、米政策をはじめ、自ら農業を守る体制の確立を目指す中において、支援策などといった形での対応は非常に難しい状況下にごございます。

今後は、農業者の皆様方への危機管理に対する意識啓発活動の推進と、農業共済組合、融資機関に対しまして、農家が活用しやすい商品の開発や、きめ細やかなサービスの提供について、一層の努力を行うよう働きかけを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願いをいたします。

以上、寺島議員さんの自然災害による農業施策等支援対策についてのお答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 6番、寺島健一議員。

**○6番（寺島健一）** 再度、質問をさせていただきます。

ただいま回答にありましたように、台風6号につきましての被害額は、既に調査をされているところでございますが、現在でも被害額が出されていない方も、その中には大勢いるわけでございます。

また、農業施設の共済でございますが、農業施設の共済につきましては、ことしの4月からできたということ聞いております。まだまだ定着はしておりません。また、先ほど言われましたように、共済制度でございますけれども、共済制度につきましては、収穫物に対しては共済制度があるわけでございますが、その樹木、木に対して、木がこけたとか、そういう倒木には何の補償もないわけでございます。

先ほど述べましたとおり、制度融資も若い人につきましては、いろんな制度があるわけでございますが、高齢者については、なかなか融資制度を受けるにも制約があると。そのような、いろんな部分があるわけでございます。そういうことから、竜王町として果樹観光農業として竜王の農業の拠点として、いつも

取りざたされているところでございますが、災害はいつ、またやってくるかわかりません。今後のためにも、町として何か支援策をご検討いただきたく、再度質問申し上げます。

また、こちらからの提案もあるわけでございますが、基金とか、先ほども言われましたように、農家自らがやらなくてはならない部分でございます。基金を積み立てるとか、また先ほども申し上げましたように融資制度については、利子補給をするとか、あまり金銭的なことは難しい場面もあるわけでございますが、農業施設でございますが、網の張りかえ等につきましても、人がたくさん要るわけでございます。人的な支援といえますか、そういう部分についてもご検討をいただきたく、また再度質問を申し上げたいと思います。よろしく願いします。

**○議長（村井幸夫）** 三井農業振興課長。

**○農業振興課長（三井せつ子）** 寺島議員さんの再度のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

農業共済制度のお話でございますが、先ほどもご質問の中でご回答をさせていただきましたように、農業は自然条件に大変大きく依存をし、災害等により深刻な損害を受ける確立が大変高くございますので、農家の損害を補償するという相互扶助に立ちまして農業共済制度があるわけでございますが、寺島議員さんのご質問にもございましたように、平成16年4月より、竜王町でも竜王町の観光梨園、桃園、またいろんな形で多目的ネットを設置していただいているわけでございますが、この多目的ネットのハウスについてもこの4月から共済制度に入れるという制度ができたわけでございます。

この周知につきましては、生産組合等の会議等でも十分周知はさせていただいているつもりでございますし、農業共済としても啓発推進をされているわけでございます。

それと、樹木でございますけれども、樹木のお話でございますけれども、この樹木につきましては、一応、植栽後3年から5年という決まりがございますので、この樹木の補償につきましても農業共済におきましては十分周知はしているというお話も聞いております。

それと、議員さんの方から1つ提案をいただきました基金、農産物価格安定とか、基金の積み立てでございますけれども、このことにつきましても関係機関、普及センター、また農家自身の方にもいろいろご理解をいただきながら、今後

そのような形で進めるならば、農業施策として考えてもいきたいと思いますけれども、農家みずからが、やはり考えながら制度を企画していただくという形も今後は大事になろうかと思しますので、農家の皆様方のご理解のもと、進めていきたく思っております。

それと、融資でございますけれども、近代化資金等の融資制度がございますが、この制度につきましても町において、利子補給という形で今までからも利子補給をさせていただいておりますので、その辺、融資制度につきましても先ほどの農業共済ともども、農家の皆様方にもう少し啓発推進をさせていただきたいと思しますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

以上、寺島議員さんの再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 私の方から2点の質問をさせていただきます。

まず最初に、J Rバス廃止に伴い公共交通対策について。町内自治会でJ Rバス存続署名活動がされ、西日本J Rバス株式会社に要望された、その結果はどのようなになったのか質問します。

また、J Rバス廃止となった場合を考え、町としては公共交通対策協議会を立ち上げられました。協議会の中でJ Rバスのことだけではなく、町内にバスが入っていない地域、前にも私、質問しましたが、松が丘、山中等についても、バスの乗り入れも住民さんから今も要望されております。協議会の中で検討されているのでしょうか。当局の考えをお伺いします。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** J Rバスの問題について、何としてもJ Rバスを守ってほしいという立場で質問をします。

J Rバスの運行廃止の届けが県に提出されて以後、関係者や区長が署名集めを進めるなどご苦勞をいただいております。ダイハツの寮の方とお話をしたときも、正社員には駐車場があるから車を所持している者もいるけれども、派遣会社などはバスなどを利用しないと、遊びにも行けない。協力させていただきます。自治会もありますので、何でも申し出てください、そんなお話で、初めての電話での問い合わせでしたけれども、大変心よく対応をしていただきました。それくらい、この問題には関心があるということではないかと思うんです。

区長さんたちとは別に署名集めに回ってくださった住民さんは、それぞれの思いで一生懸命でした。仕事でお母さんを病院に送っていけないが、バスに乗っ

て病院通いをするお母さんと、その友達、どちらも80歳以上なので、何としても存続をと思っています。そんなふうにお話をしていただいた方がありました。この方、区長さんよりもずっと先に1軒1軒近所を回って署名集めをしてくださいました。

川守で高校生に出会いました。定時制高校で午後から登校するのだという生徒でしたが、もちろん存続を願っていると話していました。

5月の質問でも住民の声は紹介しましたが、今の皆さんの声は、何としてもJRバスの存続が願いです。この間、7月12日には関係自治体の市町などでJRバスに要請していただいているとのことですが、その結果については再三報告を求めています全く報告させていません。ことは、9月末が勝負なのです。町は、どのような認識をお持ちなのかお伺いをします。

私たち日本共産党は、近江八幡、甲西、竜王の各議員が桐山県会議員とともに、まず5月12日に滋賀県地方バス対策地域連絡協議会を所管する滋賀県土木交通部交通政策課と交渉、続いて6月3日にはJRバス水口営業所に存続の申し入れをしました。6月23日には、桐山ヒサ子県会議員と穀田恵二衆議院議員、この人は国土交通委員ですけれども、この国会議員と一緒に甲西町の町長をはじめ三役、全町会議員、自治会長30名分と竜王でお預かりした600名の署名を持って大阪此花区のJRバス本社に存続の訴えをしていただきました。

ここでは、野中雅志総務部長が廃止の方針に変わりのないことを述べ、廃止しても影響がないと言い切ったというのです。これについて、桐山議員から、竜王の利用者の胸が痛くなるような存続の訴えやダイハツ寮700人の派遣社員の声をJRに伝え、ようやくJRは地元に対する説明不足を認識していると発言し、公共交通機関としての社会的責任という観点から、関係地元などから要請があれば真摯に対応させていただくと約束をしています。

さきにかかれた県議会でもこの問題について、日本共産党の桐山ヒサ子県会議員が滋賀県が住民の願いを生かすのか、その住民の願いに背を向けるのかが問われている大事な問題だと指摘をしました。

県は、7月12日、首長とともにJRに要請した。一方的には廃止するようなことにはならないよう、強く要請したと答弁をしています。この間の町としての取り組みの状況、関係市町とともに大阪JR本社に出かけられた町長の感触、町長の思い、公共交通機関をどう守っていくおつもりなのか、それに対する決意も町長自身からお聞かせをいただきたいと思います。

また、9月末まで、JRをどのように説得していくのか、その取り組みについて担当課にお伺いをします。

JRは、要請があれば説明に伺うと言っているわけですから、日時、場所を設定して、直接住民に説明させる必要があると考えますが、ご所見をお伺いします。

今回は、あえて9月以後をどうするのかという質問はしません。もし、9月以後などと早くから考えているとしたら、住民の声に真っ正面から受け答えできない町の姿勢であるということと言われても仕方がないと思うからです。何としてもJRバス存続のために努力いただきたいと訴え、質問するものです。よろしく願います。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** ただいま、岡山富男議員さん、および若井敏子議員さんからJRバス公共交通対策につきましてのご質問につきまして、関連がございますので、担当課といたしまして一括ご回答を申し上げます。

なお、回答が両議員さんの質問要旨がございますが、前後いたしますことをお許しいただきたいと思えます。

西日本JRバスが本年4月より、近江八幡三雲間バス路線を退出する意向の届出は、日常生活をはじめとする大きな支障があることなどから、自治会連絡協議会におきましても緊急に協議をいただき、路線存続に向けての自治会連署によります要望書、また住民要望署名を取り組んでいただき、8,977筆の署名の集約をいただいたところでございます。

このことにつきましては、路線沿線の住民皆様の問題だけでなく、町全体の課題として取り組んでいただいておりますこと、さらにご質問にもございました他の団体でも積極的な路線存続運動を展開しておりますことに対しまして、町といたしまして感謝を申し上げますところでございます。

まず、岡山議員さんご質問のJRバス本社への要望につきましての結果でございますが、関係いたします近江八幡市、竜王町、蒲生町、甲西町、これらの首長の連名による西日本JRバス三雲近江八幡間の路線維持存続にかかる要望書を作成し、去る7月12日に関係市長、町長等が直接、西日本JRバス本社へ伺い、路線存続に向けての要請活動を行い、同時に竜王町では、さきに申し上げました自治会連絡協議会長連名の要請書ならびに住民署名につきましても山口町長からJRへ住民の熱い思いとして手渡していただき、存続に向けての要請

をいただいたところでございます。

ところがＪＲ側は、退出の理由を他のバス路線を廃止する中、人件費の削減等経営努力を行ってきた。しかし、当該路線も輸送人員、輸送密度とも年々低下し、昨年は年間で8,000万円の赤字が出る路線となった。経営改善に努めたが有効な収支改善が見込めない中で公共性の高いバス事業の廃止はしたくないが、万策も尽き、やむを得ず会社の方針、株主総会の決定も踏まえ、路線廃止を決定するに至ったもので、代替策を持って、その対応をお願いいたしたいということでもございました。

若井議員さんご質問の町の認識でございますが、町といたしましては約9,000名におよぶ住民の熱い思いを背に、規制緩和による法律的な手続とはいえ、あまりにも唐突な事態に困惑していること。これまで、生活交通、公共交通として果たしてきた役割を考え、1人の利用者にも不便を生じさせないため、何としても路線維持存続という強い認識のもと、沿線各市町長とともに強く要請をしてきたところでございます。

こうしたこととあわせまして、本町的生活交通のあり方等、その確保や交通体系の現状や課題を明らかにし、今後どうあるべきか検討することが求められています。このことから、今般、ＪＲの課題も含め協議検討機関として竜王町公共交通対策協議会を設置したところでございます。

岡山議員さんのバス路線がない乗り入れも含めまして、こういった課題につきましてもこの協議会で検討をしていくことでございますので、ご理解いただけるものと思います。

若井議員さんの取り組み状況ならびにＪＲに対しての説得、および路線存続努力へのご質問でございますが、前段回答を申し上げましたとおり、その取り組みも含め、逐次関係者と状況報告ならびに協議を進めております。

また、この路線は1市3町にまたがりますことから、県や関係機関の指導もいただく中で、この間、甲西町地方バス対策協議会への参加等、関係市町と協議もしてきたところでございます。

さらに、県の指導によりまして、とりわけ近江八幡駅を中心といたします利用状況から、近江八幡市と連携をし、対応することが重要との認識から、近江八幡市、竜王町地方バス対策地域連絡協議会を立ち上げたところでございます。

一方、ＪＲ西日本につきましては、9月9日にさきの7月12日の要請活動を踏まえ、関係市町を訪問し、9月末に路線バス廃止届出を提出する旨伝えてきて

おりまして、町としましては当然のことながら、J R株式会社の社会的責任と本町での住民署名の取り組み等、また住民の皆さんの意見等、今日の経緯から、引き続き存続を求めましたが、「退出意向」の考えには非常に厳しいものがございいます。

このことから、町では急遽、関係者と協議をお願いする中で9月22日、町独自に町ならびに住民代表でございます自治会連絡協議会の代表、および公共交通対策協議会の代表をお願い申し上げまして、西日本J R株式会社へ伺い、バス路線の存続に向けての再度の要請活動を行い、取り組みを重ねているところでございます。

以上、格別のご理解とご協力をお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、ご質問のご回答とさせていただきます。

訂正をいたします。

回答の中で、J Rバスの廃止の時期ですが、本年4月1日と申し上げましたが、来年4月1日からの廃止でございます。訂正をして、おわび申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 若井議員さんからのご質問に対しまして、回答を申し上げたいと思います。

J R本社へ出向いたときの町長の感触等についてのお尋ねということでございます。

J R路線バス廃止に伴う件につきましては、担当課長の方からただいま説明を申し上げたとおりでございますが、J R側よりは大変厳しい状況下であるとのことでした。

私もこの件につきましては、バスを利用されている方々に大変な影響を及ぼすとの観点から、去る7月12日に西日本J R本社へ甲西町、蒲生町、竜王町、近江八幡市、各首長が路線存続に関する要請に出向きました。

J Rの野中常務取締役より、路線廃止の意向説明を受けたあと、各首長より意見陳述をもって、厳しく詰め寄ったところでございます。その中で、野中常務より輸送密度は4.1人未満の利用の状況であり、現在の車社会の進展に伴い、自家用車が増加してきておるとのことと、学生の通学も自転車で可能な範囲であると。

また、一部の大手企業におかれましては、独自のバスを運行されていると。このようなことから路線バスの維持が大変困難で代替策を考慮したいというこ

とでございました。

私は、その中で路線バスにかかわる改善策については、J Rと行政とで協議ができないかと話を詰め寄りましたが、他の首長よりも多くの意見が出され、要請を強くしてまいったところでございます。

私の感触といたしましては、強力な要請については目的が達成できない感触を受けたところでございますが、今後ともJ Rバス路線廃止以降にかかわります諸課題への対応につきましては、議員各位の格別のご意見ならびにご指導、ご協力をお願い申し上げまして、意が届きませんが、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 私の方から、実際に協議会の中での審議内容、これ自体が課長の方から検討しているという話だけで終わってしまったという中から、実際にどのように検討されているのか。一昨年までは、新交通システム対策委員会というのがあったと思うんです。そういうのからも実際に行政側として、いろいろと施策をやってこられたと思うんです。それも踏まえて、実際にどのような審議会で、協議会で協議されたのか質問したいと思います。

また、ダイハツの方でも寮生としては、現在毎日バスを使っている10名はおられるんです。また、連休等では100以上の方がバスを使っているというのが現実でございます。

また、来年になりますと、それ以上の方がバスを使って通勤をされるという状況も私自身把握しているつもりですが、そういうところを考えれば、もっとこのバスの利用客が多くなるという現実をもう少し考えていただきたい。

また、今現在では、南北には交通のことにしましては強いんですが、東西に対しては非常に弱いというのが今、この竜王町でございます。そこをしっかりと考えた中での協議会もされているのかどうか。私が質問しております松が丘、山中、このことは課長の回答の中には入ってなかったんですが、そのことは考えておられるのかどうか、それも質問したいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 岡山議員さんの再質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますが、公共交通対策協議会の協議内容はどうなっておるのかというご質問でございます。

以前、この公共交通対策につきましては、この4月1日から生活安全課の方へ

企画財政課から所管がえをいただいたところでございます。こうした中で、ご質問の新公共交通システムの協議会、研究会も以前、計画されていたようには聞いておりますが、今回、生活安全課で設置をさせていただきました竜王町公共交通対策協議会につきましては、先般、8月31日に第1回目の会議をさせていただいたところでございます。その第1回目の会議の内容でございますけれども、当然のことながらJRバス廃止にかかわっての問題が大きな課題でございましたので、そういった流れの経過を説明をさせていただき、今後の検討課題について協議をいただいたところでございます。

協議会といたしましては、当面はJRバスの存続、あるいはその対応につきまして協議をするということでございます。協議会としてはできるだけ早く存続を求めながら代替策を検討してはどうかという積極的なご意見をいただいたところでもあります。

そうした中で、2点目でございますけれども、ダイハツの従業員の皆さんのJRバスの利用状況でございますが、ご質問のございましたように三雲近江八幡間、特に竜王町の中でもダイハツの従業員の皆さんには多く利用をいただいております。特に休日等につきましては利用が多い状況でございます。このことにつきましても今後のいろんなものにつきまして、十分ご質問のことを考えさせていただきたいというように考えております。

また、公共交通対策協議会では、JRバスだけの問題ではございません。町全体の公共交通のあり方等も含めて今後検討をしていただくということでございますので、ご指摘がございました南北の公共交通、東西間の公共交通の薄さ、そのことにつきましても今後十分、協議会で検討協議をして、竜王町にふさわしい公共交通システムについて検討協議をいただくということを考えておりますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（村井幸夫） 9番、岡山富男議員。

○9番（岡山富男） 竜王町としては、立命館大学との学术交流協定を7月23日に結ばれたということから、立命館の方も産官学ということで一生懸命、この交通システムのことについて学ばれております。また、研究もされております。このことに関して、再度どのような結果をされたのかということも質問をしたいと思います。

○議長（村井幸夫） 佐橋企画主監。

○企画主監兼企画財政課長（佐橋武司） ただいまの岡山議員さんの再質問の中で

ございます、立命館大学の政策科学部の学生が竜王町内の交通事情を改善するために、だれが、どのように動いているかということで正しく把握をする必要があるということで、竜王町の住民の皆さんに約2,000人の客体に向けてアンケート調査を実施していただきました。この時期は、9月の中旬に各自治会の区長さんを通じまして、今申し上げました2,000名の方の皆さんの方にアンケートの依頼をいただいたところでございます。

今現在、把握している段階では9月15日付で回答をいただくという状況になっておりまして、約900件、回収率といたしましては45%という非常に高い率で関係者の皆さんからのご返事をいただいております。

なお現在、学生諸君の中で調査分析をしていただいております、10月中下旬にはまとめをしていただく予定というようにお聞きをしております。したがって、今申し上げました10月下旬ぐらいには町に対しての竜王町の住民の皆さんのご意向等の調査把握をご返事がいただけるかということで期待をいたしております。

したがって、こういったものを踏まえて、竜王町として総合的に判断を加えていきたいと、このように考えておりますのでご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 質問に対する答弁をいただきました。その中でいくつか確認したい、改めて質問をしたいことがあります。

1点は、やっぱり7月の12日に市長以下JRバスに要請に行かれて、9月9日というのはJRが来たという説明ですね。これは、この間、一体町は何をしていたのという、この2カ月の間の町の取り組みがやっぱり弱かったのと違うのかなというのが1点です。

先ほどからもお話がありますバス対策地域協議会というのは、これは本来はJRバスが今撤退することになったからつくるというものではなくて、県はもともと住民、地域における乗合バス輸送等に関する生活交通の維持確保の方策について連絡協議および調整を行うために県の連絡協議会をつくった段階で、それぞれの市町村、それぞれの地域にもその協議会をつくるように指示をしている種類のものです。

ですから、本来この協議会ができた、8月31日に初めて会議をしたんだという報告がありましたけれども、これはJRバスが撤退するしないにかかわらず、

本来、県からも指導されて、つくれと言われてたものでありますから、このJ Rバスが撤退するからつくったとか、それは大変やということでJ Rバスを何とか存続させるためにつくったという種類のものでは全くない。これは、こう認識しているんです、私の方は。

ですから、そういう意味では7月12日に市長が行った、町長の答弁も大変寂しいなというふうに思ったのは、詰め寄った、J Rと町で協議できないかというところまで詰め寄ったと言われる割には、感触としては強力に要請したにもかかわらず、あかんというふうに思ったって、これではその日のうちに、もうあきらめて帰ってきたのかなと、こんなふうな印象を感じるところでありますから、やっぱりこの間の取り組み、本当に町は真剣にJ Rバス存続のために動いたのかどうか、このことを改めて確認をしたいというふうに思うんです。

これは、何かというと、穀田衆議院議員がJ Rバスに行った、県会議員と一緒にJ Rバスに行ったときも、その次の日に八幡駅で穀田さんに出会いまして話を聞いたんですけども、非常にJ Rバスというのは認識が不足していると。本当に利用者がどういう思いで、そのバスを使っているかということを全く知らない。

町長のお話の中にもありましたけれども、自転車でも行けるやないかと、ダイハツは独自のバスを持っているやないかと、別にうちがなくなっちゃって困らんやないかと、こういう言い方を町長自身も聞いて来られたんだというふうに思うんですけども、穀田衆議院議員にも、やっぱりそういう言い方をしてるんですね。それで、桐山さんが、そうじゃありませんと、こんなに大変なんですという話を本当に1件1件詳しく話をされて、こういう地域の住民にJ Rバスがきちんと説明する責任があるんだよという話を穀田さん、最後に詰めていたんです。

このことは、私も今しか言っていないから大変申しわけなかったなというふうに思うんですけども、今からでも遅くない。2つ目は、やっぱりJ Rバスにきちんとここへ来させて、利用者の皆さんに説明責任を果たせと、そういうことを町として言うべきだと思うんです。

もちろん、その声を聞いてJ Rバスを動かしてほしいという思いなんですけど、日は迫っていますから30日に正式に届出を出したら県の地方バス対策連絡協議会というところは、受理しませんなんていうようなところではありませんから、大変厳しい状況ではあるんですけども、最後までそういう詰めをしてほしい、

最後までその希望を失わずにJRバスに対応を迫ってほしい、この町の姿勢が住民さんに示してもらわないことには、今、本当に利用者の皆さん、不安で不安でしょうがない。

昨日も岩井から田中まで歩いて帰られる、22日の夕方に田中の方で岩井で降りて歩いて家へ帰られるという学生さんに会いましたけど、どうなるんですかっていう話やったんですね。かわりができますとか、できひんとかいう問題じゃなくて、JRバスがどうなるのかという心配をしてはるわけですから、これに対する、この住民に対する説明責任、町もきちんと果たしてほしいし、JRバスにもきちんと果たさせる、このことが今、大事なんだというふうに思うんです。

さきの1点目の質問は、7月12日から9月9日まで一体何をしてたの。このことに対する回答と、2つ目に説明責任を、町としてもJRバスに果たさせるために何らかの取り組みを町として考えてほしい、このことをお願いして2つの質問をお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 若井敏子議員さんから再質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

いわゆる7月12日から9月9日までの間、町としてはどのような対応をしてきたかというお尋ねでございますけども、この間、町といたしましても路線存続に向けてのJRに対して、いろいろ水口営業所等につきましても再三要望してまいりました。7月12日の経過ならびに結果につきましては、さきに答弁をさせていただいたところでございますので、関係市町等で協議をいたしまして、JR側から何らかの回答が来るのではないかとということも考えておりました。

しかし、議員のお話の中でもございましたように、JRの退出意向につきましては、強固な姿勢でございまして、結果的にはそういった要請行動も含めて9月9日に正式に退出届けをいたしますというJRから来たということでございます。

この間、町といたしましては、先ほどご回答を申し上げますように、甲西町での地方バス対策連絡協議会への参加、また近江八幡市と竜王町との協議、またいろんなことを含めまして、自治会連絡協議会との協議とか、公共交通対策協議会、竜王町独自の公共交通対策協議会の立ち上げ等、いろいろ取り組みを

進めてまいったところでございます。

議員の中でご質問がございました、竜王町の公共交通対策協議会は、これは県の地方バス対策連絡協議会とは全然関係がございません。ご質問の、この間も申しあげましたように竜王町の公共交通をどうしていくかというように検討するために設置をいたしました協議会でございます。議員さんのご質問の県の地方バス対策協議会でございますけれども、これにつきましては確かに議員おっしゃるように、その各地域でもそういった協議会をつくりなさいという指導がございますのは事実でございます。

しかしながら、各地域ではそういった路線バスが廃止をされるということを1つの事件といたしまして、それを対策するためにそういった地方バス対策連絡協議会がそれぞれ県下でも数多く設置をされております。甲西町でも独自に設置をされております。そういった意味から、竜王町といたしましても県の指導によりまして、JRバスの退出の意向が強いという中で、いろんな県の協議会へ立ち上げる、県の協議会へ持ち上げるこの地域の協議会の結果を出すようにということで近江八幡市竜王町地方バス対策連絡協議会を早期に設置をせよというのが県の指導でございます。

そういった意味で、そういったことも含めまして7月12日以後、いろいろな取り組みを進めてきたところでございます。

2点目の、どうあってもJRの存続をもっと強固にということにつきましては、先ほど回答を申しあげましたように、9月22日にも竜王町独自でJRバス本社の方へ行っていただいたわけでございます。町、あるいは公共交通対策協議会の代表、自治会連絡協議会の代表、議員はおっしゃってますように、JRバスの方はいつでも住民さんの方へ廃止等を含めて説明に行くということのご質問でございますけれども、JRバス会社はあくまでも地方バス対策連絡協議会、県下部組織である地方バス対策連絡協議会へのいわゆる廃止意向にかかわる説明であれば、いつでも行くと言ってきております。

竜王町が勝手に住民さんを集めて、ここに説明に来るようにということを要請いたしましても、決して来ません。

また、町の方で独自に自治会連絡協議会の代表の方、あるいは公共交通協議会の代表の方だけをJRバスの方へ要請に行ってくださいというように申しあげましても、JRバスは絶対受けつけをいたしません。竜王町として、しかるべき体制を組んできていただければ、そういう方も一部参加を含めて要請と

どうか、JR本社へ来ていただくことについて了解をしようということで、9月22日には町の代表、自治会連絡協議会の代表、公共交通対策協議会の代表、一緒になって再三要請活動に行っていたところでございます。

その要請活動で、私は参加をしておりませんし、ちょっと状況は、22日の結果は詳しいことはわかりませんが、大変、同じく厳しい状況であるということを知らせていただいております。

いずれにいたしましても、存続に向けましては一生懸命取り組んでいるという気持ちをご回答申し上げまして、回答にかえさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 若井議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

私といたしましては、感触はどうやったということで非常に厳しい、要請をしたあとに、これではあかんというような感じを受け取ったというようなことでもございました。それでは手ぬるい話ではないかというように思います。

非常に、このときに私もいくら車社会とはいえ、非常に従来申しております三八線については、これを切り捨てると非常に交通弱者が大変たくさんおられるということは明らかであるということで、とりあえずJR本社と、とにかく行政と会議をもってほしいということをお願いしてまいったところでもございますがその後、何ら向こうの方からの返事もございませんし、私も留守のときに、ほかの方が来られたそうでもございますが、その後、やっぱり町といたしましては協議会を中心に動きを取ってもらっております。

このことで先ほど、22日に私もJR本社に出向くようになっておりましたけれど、急遽、国土交通省の所長さんがぜひとも竜王町へ来たいというようなことの要請がございましたので、急遽助役に行ってもらいました。そのことにつきましては、助役からまた説明をしていただきますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

決して、私もそういう感触ではあったけれど、そんなに簡単に引き下がるものではないと、やはり住民の皆様方の思いを強く要請、要望し、何としても存続をしていただきたいという思いに変わりはございませんが、その後、委員会等々が中心になっていただきまして、このことにつきましては鋭意努力をしていただきたいと、このように思っております。

このあと、助役から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

**○議長（村井幸夫）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** ただいま、ＪＲバスの廃止に伴います件で、９月２２日にただいま町長が申しましたように、竜王町の自治会連絡協議会の会長、副会長、三役の皆さん方が何としてもＪＲの方と、もう一遍、出会いたいと申しますか、要請をしたいという強いお話もありまして、私もこれまでの間、このことについていろいろと動いてきた経過もございまして、同行をさせていただいたわけでありまして。その状況について、ご報告を申し上げるところでございます。

ＪＲ西日本本社へまいりまして、お相手は堀川企画部長さんでございまして、常務さんが都合が悪くて部長さんに出ていただいたわけでございますが、企画部長さんでありますので、特にその部門の担当部長さんであるというふうに思ったわけでございますけれども、何回もいろいろな要請を重ねる中で、ＪＲ西日本の方の意向が来年の３月いっぱいまで廃止をするという、何回行っても同じような回答で、固いというようなことを聞きながら行ったわけでございますが、しかしながら、やはり竜王町の実態を訴える中で、存続の強い要請を行ったわけでございます。

特に自治会の会長さんの皆さん方は、地元住民の皆さん方の本当に実態を述べる中で、存続する方向を何とか見つけてくれというふうなことで話をさせていただいたわけでございます。

ＪＲ側の対応といたしましては、特に採算性と申しますか、いわゆる民間企業としてのＪＲとして、年間８、０００万円の赤字については、もうこれ以上、どうしても負いかねるというのが、まず第１点の回答でございます。

それと、乗車人員が少ないという、減少しているというふうなことを再三言われました。と言いますのは、いわゆるＪＲ線につきましては、バス路線については、最後の路線ということで近江八幡三雲間が残っていたわけでございますが、その前に水口の方で１線廃止をされているわけですが、そのときに竜王町の方も一緒に廃止をしたいという意向でありましたが、竜王町については将来的にやはりふえていくという見込みもあるのではないかというふうな話もありまして、それをやはり期待をして一定、存続をしてきたけれども、今日に至って乗車人員がふえる見込みよりも、どちらかと言えば減少をしているというふうな状態であるということで、やむを得ないというふうな話でございました。

それともう１つは、先ほど話がありましたように、こういったことについて、バス路線を運行するということのほかに、他の方法を今いろいろ考えてほしいという話がありまして、このことについて近隣の甲西町なり、あるいは近江八

幡市なりの事例を出されて、いろいろ申されておりましたが、竜王町については、そういった代替案というのは今のところ全然考えていないということをおし上げておりましたら、それは早くから、そういうことを申し上げているんだから、やっぱりそれは考えてもらいたいんだというような話がありましたので、私は今日まで、そういうことについては、やっぱり9,000人の署名をもって住民の願いが、やはり存続という願いであるということをお強く言ひまして、現時点で代替案云々ということは、話としては出せないんだというようなことで強く詰め寄っていったわけでございます。

そういう状況の中ですが、もう1点、やはりJRバスの方針としましては、規制緩和によります法的な措置として、1年前に申し出をして、そしてずっと各市町村に方針を伝えてお願いをしてきているというふうなことで、法律に基づいて、そういった手続きをさせてもらっているというのでご理解いただきたいという一点張りでございました。

そのようなことで、最終的に我々が納得して帰ってきたわけではないんですけれども、一方的で向こうの方針として述べられておりましたのが、来年3月末の廃止の変更については考えていないと、こういうことでございました。

自治会の役員さんの皆さん方からは、少なくともそういったことについては納得できないと。少なくとも、その存続の意向を変えずに何とかしてほしいということで、最後にそういうお願いをして帰ってきたというのが実態でございます。

そのときの状況についてご報告を申し上げ、回答とさせていただきたいと思ひます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** かなり詳しくご説明をいただいて、そのときの状況も目に浮かぶようなお話もしていただいたところですが、やっぱりこういう経過というのは、議会にもぜひ途中で、きちんと説明されるべきだと。私は、課長には、途中でいつ説明すんねんという話もしましたが、今日、一般質問をしなければ説明されずに、30日過ぎて、あきませんでしたんやで終わってしまっているようなことに対しては、やっぱり議会に対する説明も町として、きちんと事前にすべきやったということをお一番最初の質問でも言ったんですが、それに対しては回答がなかったんで、このことについての考え方を伺っておきたいのが1点。

もう1点は、やっぱり私もあちこち行きましたし、桐山県会議員や穀田さんの話も聞きながら、本当にJRというのは高慢ですね。私は、基本的にはJRというのは、もともと国民のもんやって、私らのもんやっただですよ、それが民間に変わったから、うちは民間なんやと、民間やから営利目的なんやと、あかんもんはあかんねんやと座り込んでるといのか、しかも住民に説明をなんていうことは、地方バス対策地域連絡協議会にしか行かないんやという課長からの説明がありましたけども、そんなふうに言ってるというのは本当に高慢ちき甚だしくて、これはやっぱりこのままほっといたらあかんと。やっぱり、何としてもJRに説明に来させて、住民の前で説明させるべきやと。

課長が言うように、地域バス対策連絡協議会でなければ出ないというんだったら、地域バス対策連絡協議会の拡大協議会という形で地域の住民さんや区長さん、代表で行っていただいた方以外の区長さんにも大いに参加してくださいということを募って、その場所でJRに説明させるべきだと、そうでなかったら私ら納得せんと、そこまで言わないと、やっぱりあかんというふうに思うんですね。

このことについては、ぜひ取り組みを強めてほしいというふうに思うんです。山岡町へ区長さんたちと一緒に議員研修、総務民生教育常任委員会が行ったときに、連合区長さんが、若井さん、JRバスな、任せといてや、わしもやってくるさかいなって言っていたいて、一体何のことやろうかと思ったのは、それがこの22日に行かれたときの話なのかなと、今、思っているんですが、わしらも知らん顔してへんさかいな、頑張るさかいなって言うていただいたのは、本当にうれしかったんですけども、本当に今回はこの問題では区長連協もきばって動いてくれはったし、そういうふうに町としても働きかけをしてもらったので、その辺についてはしっかり、こちらも認識しておりますので、そのことは評価しつつも、やっぱり議会に対する説明はどうやったのかということと、最後までJRに説明に来させる努力をしてほしいということについて再々質問をしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 若井議員さんから再三の質問で、議会に対する経過説明が足りなかったのではというご質問がございました。当初、JRの廃止につきまして、1回、議会の方にご説明を申し上げ、そのあと今日までの経緯につきましては説明をさせていただいていないのが事実でございます。

ただ、先ほどから申し上げましたように、関係市町との協議とか、いろいろ中身は一生懸命やっておりますが、結果的には全然進展していない部分がございます。また関係市町等の関係もございまして、議会の方へご報告が十分できてなかったということにつきましては、反省をさせていただいております。今後は、こういうことにつきましては、逐次、また説明ができるように心がけをしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目のJRの態度と申しますか、いわゆる住民に対します説明でございますけれども、先ほど助役からの回答にもございましたように、あくまでもJR側としては法的に手続きを進められております。そういった中で地方バス対策連絡協議会といいますのは、その手続的にその協議会に廃止の意向を説明して、それを受けた協議会は、あと代替をどうするかと、対応をどうしようにするかということを検討して、その検討した近江八幡と竜王町の検討した結果を県の方の協議会へ持ってあがろうかというような内容でございまして、その場所であれば法的な手続きでございますので、JRも説明に行くというように言ってるわけでございます。

そこへ住民の皆さんが押しかけて傍聴と申しますか、そういったことにも努力すべきということのご質問でございますが、町といたしましても当然その協議会には議会同様傍聴ということがございますので、関係の皆さんの当初、例えば自治会連絡協議会の代表の方々の傍聴ということも検討をいたしておりました。しかしながら、自治会連絡協議会の代表につきましては、22日、先刻副会長さん等がJRへ直接出向いていただくような場所を設定していただいたところでございます。

2点目のご質問の傍聴の件等を含めて、そこへもう少し努力すべきでないかということにつきましては、また検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、岡山富男議員、2問目、お願いします。

**○9番（岡山富男）** 少子化対策について質問します。

今、竜王町は人口は少しずつですが減少になっております。特に、若い方が町内から出ていく方向と、少子化減少になっていることはご承知のことだと思います。また、町長もこのことは十分考えておられると思います。そこで、3点の質問をします。

住宅、アパート、マンション、寮の土地の確保の位置づけは、どのように考えておられるのでしょうか。

また、昨年まで町単独でされていましたが社会参加促進助成事業、バス回数券事業等が今年度はなくなったことに、町長は住民さんからも聞いておられると思います。町長のお考えはどうでしょうか。

町内で団地化が進む方向で、夫婦共働き化になり、子どもが学校、幼稚園、保育所で病気になったとき、病後保育を考えておられるのか、そのことも質問したいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監兼企画財政課長（佐橋武司）** 岡山議員さんの少子化対策や、若者定住にかかわってのご質問に対し、関係事項につきましてのお答えをさせていただきます。

まず、住宅、アパート、マンション、寮の土地の確保の位置づけの考えはというご質問でございますが、本町においては、今日まで民間誘導における住宅等の供給を促進してまいりました。

ご質問のとおり、少子化対策、若者定住を考える上で、その要因といたしましては、さまざまな課題があり、その中の1つとして、住宅地の確保は大変重要な位置づけであると考え、町全体の土地利用を示す第4次竜王町国土利用計画の中で住宅地と生活関連施設の整備も含め、必要な施設用地の確保を行うための土地利用構想として掲げております。

しかしながら、土地利用構想の中での大きな課題は、市街化調整区域と農振計画の整合性を図っていくことであり、現在、国および県との事前協議も一部進めており、町の考え方をしっかり示しながら、若者が住み続けてもらえる魅力ある、たくましいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、社会参加促進助成事業、バス回数乗車券助成事業についてのご質問ですが、社会参加促進助成事業につきましては、今年度におきましても継続して実施をしております。

一方、バス回数乗車券の助成事業につきましては、ご承知のとおり町内循環バスの廃止に伴い、事業運行に係る回数券の利活用を含め、去る平成10年度から高齢者や障害者、または就学前の子どもたちへの福祉の増進を図ることを目的として事業の実施を行ってきたところでございます。この事業の実施に当たっては、この間、一部回数券の補充を行いながら、事業自体についても検討を重

ねつつ、継続を行ってきたところでございますが、所期の目的、今日までの経過ならびに今後の費用対効果等からも一たん整理をさせていただき、今後は若者定住、少子化対策を図る総合的な生活関連の整備の観点から進めてまいりたいと考えております。

以上、私の方からのご回答を申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 西村住民福祉課長。

**○住民福祉課長（西村喜代美）** 岡山議員さんのご質問の3点目の、竜王町内で団地化が進む方向で夫婦共働きになり、子どもが学校、幼稚園、保育所で病気になったときの病後児保育を考えてとのご質問でございますが、病後児保育の定義につきましては、病後の児童の保育ということで、病後児子の保育とっております国や県の実施要項におきましては、現在、保育所に通園している児童などが病気の回復期であり、集団保育の困難な児童で、かつ保護者が勤務などの都合により、家庭で育児を行うことが困難な児童を保育し、一時的に預かる事業でございます。これは保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を目的としております。

病後児童を預かる実施施設は、保育所に病後児保育室を併設したり、病院などに保育機能を持った専用スペースを設けることとなっており、専門の看護師および保育士などによる配置をすることとなっております。

国におきましては、少子化の振興に対応するため、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が10年間の次元立法として成立いたしました。この法律の中で国が定める指針に則しまして、16年度中に県、市町村、企業などが行動計画を策定することとなり、10年間の集中的、計画的な取り組みを推進することとなっております。

本町も行動計画を策定するに当たりまして、平成16年度に竜王町の児童環境づくり推進員さん16名を委嘱させていただいており、構成のメンバーとして学識、または知識経験者としての議会からお2人の委員さんが参画していただいております。平成15年度に町民の皆様の協力を得まして、次世代育成支援に関するアンケート調査を実施いたしました。これらの結果を踏まえて本年7月に第1回目を、8月に第2回目の推進委員会を開催いたしております。こういった委員会につきましては、子育て支援の状況の理解を深めるために、委員さんの発案で2つのグループに分かれていただきまして、各自治区で実施されております子育て支援や、子育て支援センターで行われております子育てサークル活動、

また幼稚園での子育て支援などをみずから見学をしていただいております。

この会議の中で仕事と子育ての両立支援についての県への報告項目の1つといたしまして、保育所の状況や病後児保育の状況調査がございます。委員さんのご意見を伺っておりました。ご承知いただいておりますように、少子化対策は法にもうたわれておりますとおり、仕事と子育ての両立支援、男性の働き方、育児へのかかわり方の見直し、地域における子育て機能の充実、社会補償における次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進に向けて国民的な広がりのある取り組みが必要でございます。総合的な行政推進が必要であるということでございます。

病後児保育は、仕事と子育ての両立支援と相まって、企業におきます行動計画にもうたわれますように、育児休業取得率を男性は10%、女性は80%、子どもの看護休暇制度の普及率25%などと目標を設定することとなっておりますことから、父親、母親も休暇などを取得しやすい環境づくりが進むことが予想されます。

病気になります子どもは、本当に心細いと思いますが、親子の絆を深めるよい機会ともなりますことから、子どもは家族などの温かな環境の中で育てられるという基本理念を念頭に置きまして、今後、町としても少子化の状況や人口の推計などを勘案し、総合的に判断をしてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** まず、第1点目の住宅、アパート、マンション、寮等の土地の確保の位置づけ、このことは実際に町内に網がかかっているというのは現実でございます。9月1日、滋賀産業新聞、ここには山口町長が質問に立たれて、実際に回答をされております。この中で見ましても、やはり若者が住みたくなる町、これに関してちゃんと切実に回答をされておりますが、この中でもやはり実際に立命館の方も入っておられるということもありますし、町長自身も選挙のときにも公約で掲げられているということもありますし、このことに関して積極的にもっと進められると思うんですが、現実を見ますと、長期スパンで実際に考えなければいけないことと、短期間で考えなければいけないことがあると思うんです。そのところを実際にどのように考えておられるのか、それを回答していただきたい。

また、2つ目に対しまして、社会参加促進助成事業は今年度も実際にやってお

りますということになります、これは縮小でされていると思うんです。前回と同様という形ではないと思います。そういうところが実際に回答はなかったんですが、縮小されたこの理由ですね。このことは、どういう感じでやっておられるのか。実際には、これは今、障害者のみ渡してるといふふうになると思います。実際に、このことは住民さんも、もらっている方は本当に喜んでおられるというのがあると思います。何でそこまで縮小されているのか、これについて、またバスの回数のことに対しましても、町長のところに実際に聞かれていますと思うんです、これをなくさんといってくれということも住民さんからも言われていると思います。これは、町長はどのように考えておられるのか、これも聞きたいと。

また、病後児保育、このことには実際には保育という立場からいくと、保育所の関係なんです、町として学校とか幼稚園に実際に行っておられる方ですね。夫婦が共働きで、どうしても休めないというのがあると思います。300人以上の企業に対しては、そういう制度をなさいよというのがあるんですが、それ以上にどうしても休めない、夫婦ともに休めないというときに、子どもが安心して、そのときに先生にかかれるというところ。

実際に聞いてみますと、竜王町でも受け入れをしますよという先生がおられると聞きました。そういう方から、ちょっと、ちらっと聞いたんですが、大体250万円あればできるんじゃないかという話も聞きました。これは保育所の方だけだと思います。学校とか幼稚園の方が入れば、もう少しふえると思いますが、そういうなんで県内では、この病後児保育5カ所あります。そのうちの1カ所は近江八幡市にもありますが、竜王町としてもこういう町単独になりますが、この施設を設けておるといふ思いを持っておりますが、その点を。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま、岡山議員の再質問でございますが、住宅、アパート、マンション、寮の土地確保ということと、若者が住みたくなるまちづくりということでございますが、本日はこの件につきましては何人かの方々から、大体同じような質問をいただいております。こういったことで、回答が重なるかもしれませんがお許しをいただきたいと思います。

もう、議員もご承知のように、竜王町は全町調整区域ということで非常に土地利用は大変困難な面があるということでございます。こういうことで、当然、若者が住みたくなるまちづくりをするには、やはり住宅地の整備は当然のこと

であります。そのことは重々、私も考えて取り組んでまいりたいと、このように思っております。

それと、社会参加促進事業の助成のバスの回数券でございますが、これは先ほど、佐橋主監の方から答弁をいたしましたとおり、私もこれは住民さんにお1人かお2人か、この話は聞かせていただいた時点もございます。そのときに、私もまだ就任間もないことでございますし、内容的にはそう早くとはまいりませんけれど、またそれにつきましては、町といたしましては、この件については十分取り組んでまいりたいというようにも話をしておりました。このようなことで、先ほど佐橋主監が回答いたしましたとおり、そのようにご判断をいただければありがたいなど、このように思っております。

もっと詳しい説明を、答弁をさせていただくのが本意でございますが、あと何点か同じような問題が出てきますので、岡山議員への答弁につきましては、この辺でお許しを願いたいと、このように思います。

**○議長（村井幸夫）** 西村住民福祉課長。

**○住民福祉課長（西村喜代美）** 岡山議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

竜王町社会参加促進助成事業の要綱に基づきまして、タクシー利用、自動車、燃料費などを助成すると、障害のある方などを対象に社会参加を促進することが目的でございます。ご承知いただいておりますように、少子化対策、高齢化対策、それぞれ代替措置として、いろんな施策が今新しく出されております。そういったことに基づきます、この社会参加促進助成事業の縮小ということを申し上げておるものでございます。

少子化対策につきましては、出産祝い金等がございます。

高齢化につきましては、ふれあいプラザ等の利用の促進ということで、それぞれそういった形での助成、社会参加を促進しておるというものでございます。

それともう1点でございますが、保育所の病後児保育ということで、町として休み、病後児の子どもについて、休みたいが休めないということで、経費としては、ある程度の経費が必要であるということでございます。県内で5カ所ということをおっしゃっております。

現在、先ほども申し上げておりますとおり、児童環境づくり推進委員会の中で、こういったことを検討しております。意思形成過程ということでございますので、今後この委員会の意見も参考にしながら判断をしてまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** この際、申し上げます。

ここで、午前11時まで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

**○議長（村井幸夫）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 今期定例会に3問の質問をさせていただきます。

まず1点目、これからのまちづくりにつきましてお尋ねをいたしたいと思えます。

山口町長が就任され、はや3カ月余り、町と国および県との連携を図りながら町政の発展に努めていただき、大変ご苦労さまでございます。

さて、町長は就任に当たり、1点目といたしまして、若い世代が住みたいと思うまちづくり。

2点目といたしまして、町財政改革に積極的に取り組むまちづくり。

3点目といたしまして、働く場を確保し、農業、商工業、観光産業がともにたくましく育つまちづくり。

4点目といたしまして、教育、福祉の向上を図り、人が育つまちづくり。

5点目といたしまして、合併は否定するものではなく、当面は自律推進計画の策定と、それに基づくまちづくりを。

以上、5点の柱を掲げられました。内容についても述べられておりますが、例えば1点目では、土地利用の見直しによる住宅地の確保等と具体的な考えをそれぞれについてお聞きをいたしたいと思えます。

また、安心・安全のまちづくり、特に児童・生徒の交通安全対策についての考えもお聞きいたします。

さらに、これからのまちづくりについて、住民の声を直接聞くために地区別懇談会の開催についての考えについてもお聞きをいたしたいと思えます。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 私は、人が町をつくり、町が人をつくるとは何かについてお尋ねをいたします。

世界の平和を祈るスポーツの祭典オリンピックが、発祥の地アテネで開催され

ました意義深い年に山口町長の誕生ご就任を心からお喜び申し上げますとともに、町の発展へのご尽力とその手腕に期待をいたしております。

そこで伺います。山口町長は、選挙公約に「人がまちをつくり、町が人をつくる」とキャッチフレーズに掲げられましたが、我が町の将来のあるべき姿、人が町をつくり、町が人をつくるとは何かについて伺います。

よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま、川嶋議員さん、竹山兵司議員さんの方から質問がございましたので回答を申し上げたいと思います。

私の公約であります5本の柱についての質問でございます。

私は、就任以来、はや3カ月が過ぎまして、本日を迎えているところでございますが、この間、議員皆様方をはじめ、多くの方々からご指導やご助言、ご理解を賜り、町政を預かる責任者としていたしまして、その責任の重さを痛感しながら新気一勇の精神で住民の幸せのため、誠心誠意努めているところでございます。

新気一勇とは何ということかということもございます。私は、就任当初、大会議室で職員皆さん方の前でこの言葉を申し上げました。常に新しい気持ちで1つ1つ物ごとには勇気を出して取り組んでいていただきたいと、このようにも申し上げました。人間、だれしも失敗がないというのは、失敗は許されませんが、決して100%失敗がないということは申し上げられません。そういったことに、やはり勇気を出して上司なり、友達にそういうことを相談しながら物事を進めていただきたいと、このようにも申してまいってきたところでございます。新気一勇ということとは、私といたしましては、その気持ちで、その精神で取り組んでまいりたいと、このように思っております。

さて、具体的な考えということではありますが、現在それぞれ、さまざまな視点から検討し、着手をしかけている段階でありますので、その考えの一端をお答えさせていただきます。

1点目には、若い世代が住みたいと思うまちづくりについてでございますが、若者が町に魅力を感じ、住んでみたい、住み続けたいと感じることは、1点目には働く場所、2点目には子育て、また3点目には生活の利便性、また4点目には娯楽、楽しみ、5点目には住む場所、6点目には生きがい、7点目には地域社会とのかかわり等、さまざまな要因や個々の考えがございます。

まちづくりは、それぞれの側面から全体を通じて、しっかりとそれらの環境整備を整えていくことではないかと考えております。

議員もご承知のとおり、本町の市街化区域は、ダイハツ工業の敷地と鏡地先の工場団地、名神竜王インターチェンジ周辺、小口地先の一部でそのほかにつきましては、市街化調整区域となっております。

さらに近江八幡八日市都市計画区域の縛りもございまして、竜王町もその一角に入っておりますが、私は少しの時間がかかっても国や県当局と積極的に協議して、1日も早くまちづくりの目標が達成できるように努力をしておりますのでご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

2点目には、行政改革に取り組むまちづくりであります。今日、町としては特別委員会を設置し、取り組んでこられました。私もこのあとを受けまして、行財政改革を積極的に取り組むことを提唱しております。この改革は、さまざまな課題は多くありますが、住民皆様方、職員をはじめ、各関係機関が一体となりご理解をいただかなければならないと思っております。

現在、庁内で自律推進計画検討委員会プロジェクトチームで検討しておりますが、私は現時点の取り組みといたしましては、住民のわかりやすい行政組織として、各課の統合、または職員や農業委員会、行政委員会の定数の見直し、町主体のイベントを住民主体の実行部会制に、また補助金制度のあり方等の改革に取り組むをしております。

また、3点目には働く場所、雇用の問題でございまして、産業等がともにたくましく育つまちづくりであります。現在、各企業が進出を目指しております。このことにつきましても地域の皆さんとともに積極的に対応してまいりたいと考えております。

町では、今後もたくましい産業振興を目指して、我が町にふさわしい産業の立地誘導を戦略的に行い、働く場の確保はもとより、地元企業や農業、地場産業等連携を図りながら、ともに成長できる取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、4点目には、教育福祉の向上を図り、人が育つまちづくりであります。学校で読む、書く技術を見につけるのが教育の一言ではなく、学校、家庭、友達、これらが一体とならなければ真の教育につながらないと思っております。そのことは、大人も子どもも話すことが大事であろうかと思っております。

先日も中学校の校長先生が、中学生と対話の時間を持っていただければありが

たいなというお話がございました。私も時間をつくり、結構なことでございますので、また時間を見つけてお受けいたしたいということで積極的にこのことも取り組んでまいりたいと思っております。

次に福祉であります。これは切って捨てるものではありませんが、正直申し上げ、議員もご高承のとおり、国の行財政改革に伴い、非常に厳しい昨今の状況でもございます。このことにつきましても後退することなく努力してまいりますが、皆様方にも最近の社会情勢もご理解をいただきますとともに、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、5点目であります。合併であります。国は合併についての推進を押し進めています。私たちの町、竜王町は今日まで合併については住民タウンミーティングや住民フォーラム、各種団体の懇談会等々、数多く住民の皆様のご意見を承り、議会においては合併調査特別委員会の積極的な調査活動に取り組んでいただいております。現時点では、議会も執行部も活力あるまちづくりの推進に向かつての取り組みでは、一定の共通理解ができているものと考えておりますが、町の将来については住民皆様のご意見を尊重して、5年、10年先を見極めまして、さらに研鑽を深めていくことと考えております。

以上のことでお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 申しわけございません。各地域に出向いて懇談会をさせてもらうというお話でございますが、これにつきましては、私も当初からこの問題は、やはり住民の皆さん方のご意見も十分承りながら、これを町に反映していきたいというように話をしておりました。このことにつきまして、先般も課長主監会議の中でもお話をしておまして、この日程等につきまして組んでいかないと、それぞれ32集落という集落がございますので、やはり区長さんの日程もございますので、これについては十分、集落の方と相談をしながら日程を組んでいきたいというように担当の方も申しておりますので、その日程に合わせながら私と2、3の主監が出向きまして、地域の皆さん方のいろんなご意見を承っていきたくと。

私の方から、あれもどうする、こうするというのではなく、住民の皆さん方の声を承りたいと、こういうことで懇談会をさせてもらうということを申し上げているところでございますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 山口町長。

○町長（山口喜代治） 申しわけございません。安全・安心のまちづくりの、特に児童生徒の交通安全対策についてというご質問でございます。

先日も秋の交通安全運動に入りましてから、非常に近江八幡署の方から説明もございました。事故につきましては、非常に残念なことであるけれど、減ることはないというようなお話でございました。もう、議員もご承知のように、竜王町で中学生がヘルメットを被っておれば助かったのではなかろうかというような痛ましい事故も発生しました。こういうことにつきましても、保護者の方々をはじめ、それぞれの議員さんの方から声を大にしながら、この交通安全対策に取り組んでもらってきております。

そういった通学途中、また下校中にもパトロールしていただきまして、子どもたちの安全性について積極的に取り組んでもらっておるところでもございます。

先般もお話をさせてもらったと思いますが、最近、朝、通勤する途上見かけますと、生徒たちも非常に最近はヘルメットの着用が、日によっては100%ぐらい見受けられるということで、こうした交通安全運動が大変行き届いて来たのではなかろうかというように思っておるところでございます。

子どもたちに限らず、それぞれが交通事故につきましては、気をつけていただかなければならないと、このように思っておるところでございます。交通事故というものは、だれが、どこで、いつ、どういようになるかわかりませんが、何をいたしましてもそれぞれが注意をしていかなければならないということでございます。この運動につきましても、交通安全対策委員会の方で、いろいろと取り組みについてはやってもらっております。このように、この期間中だけでなくして、1年を通じてこれをしっかりとみんなが、この交通安全については考えていただきたいというようにも思っております。

とりわけ、それではどのような方法で取り組むのやということもございましょうが、これにつきましては交通安全協会等、また近江八幡署からのいろいろなご指導をいただきながら、この取り組みは続けていかなければいけないと思っておるところでございます。子どもたちも、このようにヘルメットの着用が充実してきたということは、やはりこれも運動の1つの大きな成果のあらわれであろうと、このように思っておりますので今後ともこの問題につきましては、町を上げてこの運動に取り組んでまいる所存でもございますので、皆様方の格段のご協力をお願いを申し上げまして、ご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 11番、川嶋哲也議員。

○11番（川嶋哲也） それでは、再質問ということで、この中から特に合併の問題でございますが、国の施策の中で平成17年4月以後につきましては、合併新法ということで町村合併の推進が言われておるわけでございますが、この内容につきましては皆さんもご存じのとおり、都道府県が市町村合併の推進構想を策定し、さらに知事構想に基づきまして、あっせん、調停、勧告等を行うことができる、こういうことになっておるわけでございますが、このことについての町の考え方をお聞きいたしたいと、こういうように思います。

それから、2点目でございますが、今も町長の方からお話ございました。現在、秋の交通安全運動ということで、役員の皆さん方をはじめ、町民の皆さんがそれぞれお取り組みをいただいております。特に、児童生徒の交通安全対策でございますが、私も現在まで何回か一般質問の中で取り上げてまいりました学校周辺のスクールゾーンの区域の指定および路面表示につきましてでございますが、本年度2回目の定例会におきましてもご答弁をいただいております。関係各課の協議、さらに関係機関等の指導を得ながら、さらに予算等の関係もございまして、考慮して、検討していきたいと、こういうことでございますが、この検討の結果についてお尋ねをいたしたいと、こういうように思うわけでございます。

さらに、児童生徒の交通安全対策でございますが、教育委員会にも関係するわけでございますが、できることならヘルメットも大事だと思います。しかしながら、町長も先ほど申し上げられました痛ましい事故があったわけでございます。そのようなことも含めまして、小・中学校の通学道路の表示、さらに看板の設置等についてのお考えがあればお聞きをいたしたいと、こういうように思います。

それから、地区別懇談会のことでございますが、これにつきましては町長のご答弁にもございましたが、積極的にやっというところでお聞きをいたしまして、大変うれしく思うわけでございますが、その時期につきましては、ある程度決めていただいておりますのであればお聞きをいたしたいと、こういうように思います。

以上、3点、よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 山口町長。

○町長（山口喜代治） 合併の問題でございますが、先だっても国会の先生にこの

問題につきまして、ちょっと話をさせてもらっておりましたら、この先生はあまり合併につきましては、十分考えた方がええということで、1万人までの町村であれば、これは十分考えなあかんというお話もございませし、竜王町は1万3,000人ということで、そんなに数は多くはありませんけれど、周囲の状況もながめ、これからの町のあり方、最近のいろんな企業の進出、また工場拡張とか、いろんな面を考えてまいりますと、非常に竜王町は現在の時点では恵まれてきているのではなかろうかなということも考えるわけでございます。

こういったことで、皆さん方も同様に個性あるたくましいまちづくりをしようという心変わりにはございません。こういったことで、ところがやはり現時点が、いつまで続くとか、これは保障はございません。やはり、これは5年、10年、20年先をやはり、今のうちから見極めて足元をきっちりと固めておかないと合併問題は否定はしませんが、十分研鑽を深めていかなければいかんというように思っております。

そのような話を聞きましたので、これは竜王町としてもひとつ頑張っていけるなというようなことも思っております。こういったことで、議会、また執行部ともどもに、これはもう、非常に住民の皆さん方の大きな影響を及ぼす問題でございませので、これにつきましては先ほども申し上げました地区別懇談会でも、こういう問題が出てこようかと思えます。こういったことで皆さん方の声を十分、聞き取らせていただきまして、反映をさせていただきたいなど、このように思っておるところでございます。

合併のことにつきましては、このようなお答えとさせていただきます。後ほどの、また問題につきましては担当の方から答弁をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 安全で安心なまちづくり、児童生徒の、特に交通安全対策につきまして川嶋議員さんから再質問をいただきました。

スクールゾーンの件のご質問でございますが、平成16年第2回定例会でもご質問にお答えを申し上げましたように、スクールゾーンそのものの法規制はございませんが、効果もございませので、いろいろ協議、調整、検討してまいりたいというように答弁をいたしました。

第2回の定例議会で議員のご質問のございました竜王小学校の周辺、スクールゾーンは大体、小学校を拠点に500メートルの圏域内で設定するものでございま

すが、竜王小学校の前につきましては、近江八幡警察署の交通課ともいろいろ協議をさせていただきましたところ、横断歩道、いわゆる学校専用の信号機、また近接いたします信号機もありますので、そこら辺についてはスクールゾーンまでは設定はどうかということの近江八幡警察署との協議でございました。

しかしながら、ほかの一旦停止、あるいは信号機の設置等、町内ではたくさん要望がございますので、町全体を見渡した中でのスクールゾーンの設定等につきまして、さらに検討を進めてまいりたいと思います。

また、町内にも一部、シルバーゾーン等も設置されておりますし、その辺の関係も含めまして、さらに検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

2点目の質問のお答えといたします。

○議長（村井幸夫） 林総務主監。

○総務主監（林 吉孝） 再質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど、町長の方から地区別懇談会についての概要についてお話があったわけでございますが、時期等についてのご説明をさせていただきます。

過般、私どもの主監課長会議で概要をまとめまして、近く自治区の区長さんに文章を出していただくわけでございますが、先だって四役さんに寄っていただきまして、その話をちょっと事前に協議をさせていただきました。

ちょうど、9月は秋のとり入れで忙しいなという話もございましたので、一部には9月の末にという形の中で、今、電話で照会をさせてもうてるんですが、9月の下旬から12月にかけてという形の中でさせていただきたいと。そして、その結果を踏まえて町長が17年度の予算に反映するべきものがあれば、それは反映していきたいと、こういう状況で町長自らひざをつき混せて住民さんと話をして、生の声を聞かせていただけたらと、こういう状況でございます。

したがいまして、私どもの方は主監がまいりますけど、質問があれば答えさせていただきますけど、主催は町長との懇談会ということでございますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

各自治区につきましては、人員的でございますが約30名程度以内で、ひとつお願いしたいという思いを持っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 松浦学務課長。

○学務課長（松浦つや子） 川嶋議員さんの小・中学校の通学道路の表示、また看

板の設置についてというお尋ねでございました。

現在、小・中学校の通学路につきまして、特に危険なところ等も含めまして、「通学路あり」とか、また「横断歩道あり」等の看板を設置させていただいております。

痛んでいる看板の補修等につきましては、適宜、補修をさせていただいているようなことです。あわせまして、台風の前とか、そういうところにつきまして、は再度いろいろな看板を見て回って、強化等をさせていただいているようなことです。

近年、看板がたくさん立っておりまして、見にくいと、それによって、看板が立っていることによって、子どもたちが横断するのに見にくいという声も聞かさせていただいております。PTAの方からも要望をいただいております。現在はPTAと相談をさせていただきながら看板を設置させていただいているようなことです。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 地区別懇談会のことなんですが、非常に9月の下旬からお取り組みをいただくということで結構なことかと思いますが、人数制限が30名程度というように今お聞きをしておるわけですが、できることなら、やはり町民の皆さん全体のお声をきかせていただくということであれば人数制限は取り払っていただければ、ありがたいかと、こういうふうに思うわけですが、その点についてのお考えをさらにお聞きいたしたいと、こういうふうに思います。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** このことにつきましては、事務局当局から20名から30名ということをお申ししておりましたけれど、これは人数を決めるものではないということで、集落の皆さん方が寄っていただくと。全員寄っていただくことにありがたいことはございませんので、これはもう人数に制限はないというようにしてまいりたいと、このように思っております。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 町長のご回答の中からお尋ねしたいと思っております。

私もたくましいまちづくり、人づくりの原点は、地域の活性化だと認識をいたしておりますが、若者が住む魅力あるまちづくり、これにつきましては竜王町

の青年団は非常に活発だと伺っておりますけれど、青年団が地域の活動をすべてやっておられるわけではなしに、青年団員も減少をされておるということもお聞きしておりますし、婦人会活動も入会者が少ないというふうにもお聞きをいたしております。

生涯学習の観点から、どのようにお考えかを伺います。

それから、竜王町、これからたくましいまちづくり、これはよそから役場へお越しになる方に対する対応も非常に大事ではないかと、こう思うわけでございます。役場の職員の皆さんが受け付けで対応されているということは非常に結構で好ましいことだと思いますが、知らない人にも声をかけるということは、なかなか勇気の要ることでございますが、先ほどの休憩の時間に階下へ降りまして、ある方にお話をお聞きしましたら、滋賀県の県の森林組合から来ているというようなことで、ご遠方からご苦労さんですと声をかけさせていただいたんですが、そうした声かけ運動も大切ではないだろうかと思っております。

さらに、イベントなどは住民主体性に行っていきたいという町長さんのご報告でございますし、私も同感と存じます。あわせて、このようなことにつきましてご所見を賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 竹山兵司議員さんからの再質問にお答えをいたします。

議員さんも、まちづくりと人づくりということは、先ほどお聞かせをいただいたところでございます。この、人づくりにつきましては青年団も若者が活発にやっただいておると、これも竜王町は非常に全国的にも活動は優れておるといことも聞かせてもらっております。非常に、町にとりましてはありがたいことだなどと思っております。

人間すべて活動とか、いろんな場所を通じて、人がつくれていくわけでございますが、私は先般も議員の皆さん方にも申し上げましたように、素直でなければいけないということで、先般の中学校の体育祭を見せていただきまして、昼前に生徒たちが二百何十人か、1年生から3年生まで勢ぞろいして、ソーラン節を演技されました。非常に、あれだけの大勢の生徒が非常に一糸乱れぬ動作でソーラン節を踊られたと、これは非常に私も感動いたしました。このときに、教育長がはたにおられますし、こうやって、すべて子どもたちもこのように一糸乱れぬ演技をするということは、素直な気持ちではなかろうかと。これをすべてに持ち続けていただきたいなど、非常に、こういう話しもしておりますし、

校長先生にも、非常に、私はこの演技につきましては子どもたちの素直さを真摯に受けとめ、これは高く評価しますという話をしておりました。

こういうようなことで、なかなか人づくりとか、こういうものは一口で申し上げましても、なかなかまとまるものではございません。これは、ただ先ほども申し上げましたように勉強そのものではなく、平素からそれぞれの取り巻きから、こういう人づくりができてくるのではなかろうかなというように思っております。これは、分野といたしましては、子どもから大人、非常に幅広くございますが、それぞれ自分たちから、こういう問題は取り組んでいかなければならぬかというように思っております。このようなことで、この議員の中にも北海道の方に研修をさせてもらいまして、JAの組合長さんのお話を皆聞かれておる、その中で非常に、何が、ものをつくるのは大事か、どういうようにつくったらいいのかというような質問ではなく、回答されましたのは、まず何事においても人づくりですよということを聞かせてもらいました。ああ、なるほど、これが一番大事やなということを感じ取ったわけでございます。

それは、何といたしましても、1つのものを進める上においては、やはりそれぞれが、ばらばらの気持ちでは物事は成熟しない。やはり統一せないかと。統一するには、どうするか。やはり、人をつくらなあかんということが聞かせてもらいまして、非常に人づくり、まちづくりというものには、分野は広々ございますが、1つ1つ自分たちが見極めながら、また人の動作を見ながら自分も、またそういう動作を見ながら、反省しながら、自分をつくり上げてこそ、お互いが人づくりができるのではなかろうかというように、私は思っておりますので、議員も十分このことはご承知のことでございます。今後とも、その点につきましては深いご理解を賜りたいと、このように思っております。

また、2点目にたくましいまちづくりでございますが、これにつきましては非常に、先ほども申し上げておりますように、何といたしましてもまちをつくるということにつきましては、財源がまず1番に出てこようかと思えます。こういったことで、竜王町は現時点では非常に裕福な町とは申せませんが、非常に恵まれてきておるといふことと、企業の進出も目立ってきておるといふことは、非常に明るい兆しが見えております。こういったことで皆さんとともに、これを動機にたくましい町ができてくるのではなかろうかなというように思っております。

いずれにいたしましても、これも人づくりができてなければ、このまちづくり

には非常に抵抗があるかと思いますが、これにつきましてもやはり人づくりが一番大事なことではなかろうかと、このように思っております。こうしたことで、皆さんとともに、これからいろいろな問題が議員さんにも相談を申し上げる点多々出てこようかと思いますが、現時点では非常に明るい情報がちらほら耳にさせてもらっておるので、これにつきましても皆さん方と十分検討しながら、しっかりとした竜王町のまちづくりに取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、ひとつ皆さん方議員のさらなるご協力、またご理解を賜りますことをお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 青年団活動、大変、地方におきましては活発と伺っております。地域の婦人会活動につきまして、もし現状がお聞きできるならばありがたいと思いますし、またイベントを住民主体に持っていくというようなことでございます。具体的なお考えがあれば、担当課の方から承りたいと存じます。よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 竹山生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹山喜美枝） ただいま、竹山議員さんの方から再々質問をいただきました。

青年団活動につきましては、町長が申されましたように、全国の方でもかなり活躍をしておりますし、竜王町の地域におきましても青年団独自の活動といたしまして、地域の皆さんと先日も開催をさせていただきました25時間のスーパーキックベース、また青年団と青壮年、また団体とによります清掃活動も年何回かやっておりますし、子どもたちを対象にクリスマス等の活動もさせていただいておりますし、これらも含めて地域の活性化につながっておりますと思いますので、町長の説明のあとの、ちょっと補足ということで、あえてつけ加えをさせていただきますのでご理解をお願いしたいと思います。

それと、婦人会活動でございますが、皆様も既に聞いておられると思いますが、婦人会の結集されます人数が減少してきているということは、既に聞いておられると思います。婦人会としての組織としての人数は、いろんなことから減少傾向にはありますが、そのほかに各地域の中では婦人会という組織ではないんですけども、それぞれのボランティアによります女性団体のグループ、また地域の子育てグループ等、女性の活動グループは徐々に活動の輪を広めてきておられます。

今日までの婦人会活動は、竜王町の行政を推進する上で大変大きな力とはなっておりましたが、今、この状況の中で今日の婦人会活動を今、婦人会の役員さんも過渡期ということで工夫、改善する中で一生懸命、これからどのような活動をしていったら魅力的な婦人会活動ができるかということをして日夜模索をされている状況でございます。

婦人会活動のみならず、地域の女性活動という広い視野で、また皆さん方も目を向けていただきまして、それとあわせてこれからの婦人会活動が中央だけの婦人会のみならず、地域の中でもそれぞれ支部ではいろんな活動、区長さん、地域の皆さんと連携を図る中で種々の活動をしていただいておりますので、そういったことをご理解いただく中で、言葉はまとまりませんが、竹山議員さんの婦人会に対する、また女性団体という意味も含めまして、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** 竹山議員より再質問をいただきました。

まず、1点は、役場職員の窓口対応についての話がありました。このことにつきましても、今日までいろんなご意見をお聞かせいただいております。いくつも町を回られまして、竜王町の窓口の対応が本当に親切でよかったというふうな、うれしいお電話をいただきますこともありますし、また反面、あいさつをしているんだけど、ちょっと返ってこなかったというふうなことを聞くこともございます。そういった中で、総体的に竜王町の職員の窓口対応、たくさん褒め言葉もいただいているわけですが、先ほどからいろいろお話のあります行財政改革に伴います自律推進計画を今、いろいろ検討いたしておりますが、こういったことの実施に向けまして、これはやはり職員の意識改革がまず必要であるというふうにも思っているところでございます。

そういった意味におきまして、職員の窓口対応の問題、またそういったさまざまな施策の推進につきましても意識改革について、さらに強力で押し進めてまいりたいと思っておりますので、また議員皆さん方のご指導をお願いをいたしたいというふうに思っているところでございます。

それから、イベントにつきましても民間の主体性を持つてというご意見でございます。

町の方といたしましても、今日までのイベントのあり方をいろいろ反省する中で、やはりこれからのイベントについては、もう少し民間の方々、町民の皆さん

ん方の主体性のあるイベントにしてはどうかという意見をいろいろお聞かせを  
いただいておりますので、一気に、極端にはまいりませんが、できるだ  
け民間の皆さん方の主体性のある構想段階から参画をしていただいて、主体性  
のあるイベントができるように、それぞれの分野で進めてまいりたいと、こ  
ういうように思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員、2問目。

**○11番（川嶋哲也）** 2点目の質問をさせていただきます。

平成15年度竜王町歳入歳出決算状況等についてお伺いをいたしたいと思いを  
ます。

平成15年度竜王町一般会計および特別会計の決算状況につきましては、次のこ  
とについてお尋ねをいたしたいと、こういうように思います。

1点目といたしまして、平成15年度の各会計の決算について、それぞれ監査委  
員さんの審査を終わられたと聞いております。つきましては、一般会計および  
水道会計は現在決算できておりますので、他の特別会計の歳入歳出決算の状況  
についてお聞きをいたしたいと、こういうように思います。

また、町税等の収入未済額が、どれだけあるのかについてもお尋ねいたしたい  
と、こういうように思います。

2点目、皆さんもご存じのように8月1日付、一住民の方の新聞折り込みをご  
承知いただいておりますと存じますが、その中で町決算の公表が遅いのではな  
いかとこのこととでございます。今後、17年以降でございますが、9月議会に決算  
認定を提出する考えはあるのか、ないのか。

また、県内で9月の本会議に決算認定が提出されている自治体は、どれぐらい  
あるのかお聞きをいたしたいと思いを  
ます。

また、県に報告されている統計資料、普通会計と言われておるわけございま  
すが、その数値と町の決算数値、一般会計に違いがあるのではとの指摘がある  
わけございまして、この違いについての説明をお願いいたしたいと、このよ  
うに思います。

なお、このことにつきましては、町の皆さんに説明をする必要があるんじゃない  
かなと、こういうように思うんですが、町の見解をお聞きをいたしたいと、  
こういうように思います。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

○企画主監兼企画財政課長（佐橋武司） 川嶋議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目、一般会計および水道事業会計を除く7特別会計の決算額についてお答えを申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額が58億8,768万8,493円、歳出総額が56億7,491万8,602円と、歳入歳出差引額が2億1,276万9,891円、翌年度へ繰り越すべき財源が1,360万円でございますので、実質収支額は1億9,916万9,891円の黒字となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計事業勘定につきましては、歳入総額が7億6,096万2,382円、歳出総額が7億4,046万3,296円、歳入歳出差引額が2,049万9,086円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は2,049万9,086円の黒字となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計施設勘定につきましては、歳入総額が1億6,328万2,218円。

内訳といたしまして、医科が9,952万2,696円、歯科が6,375万9,522円、歳出総額が1億4,368万4,711円。

内訳といたしまして、医科が8,740万889円、歯科が5,628万3,822円、歳入歳出差引額が1,959万7,507円。

内訳といたしまして医科が1,212万1,807円、歯科が747万5,700円、翌年度へ繰り越すべき財源は、歯科が231万円でございますので、実質収支額は1,728万7,507円の黒字となっております。

内訳といたしましては、医科が1,212万1,807円、歯科が516万5,700円の、それぞれ黒字でございます。

次に、老人保健医療事業特別会計につきましては、歳入総額が8億6,302万6,436円、歳出総額が8億7,128万5,217円、歳入歳出差引不足額が825万8,781円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は825万8,781円の赤字となっております。このため、翌年度歳入繰上充当金825万8,781円をもって歳入不足を補てんいたしました。

次に、学校給食事業特別会計につきましては、歳入総額が6,744万4,441円、歳出総額が6,715万8,031円、歳入歳出差引額が28万6,410円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は28万6,410円の黒字となっております。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入総額が9億2,299万7,721円、

歳出総額が 8 億 6,062 万 2,478 円、歳入歳出差引額が 6,237 万 5,243 円、翌年度へ繰り越すべき財源が 2,191 万円でございますので、差引実質収支額は 4,046 万 5,243 円の黒字となっております。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入総額が 4 億 4,164 万 9,948 円、歳出総額が 4 億 1,656 万 1,458 円、歳入歳出差引額が 2,508 万 8,490 円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は 2,508 万 8,490 円の黒字となっております。

次に、日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計につきましては、歳入総額が 380 万 8,939 円、歳出総額が 370 万 7 円、歳入歳出差引額が 10 万 8,932 円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は 10 万 8,932 円の黒字となっております。

以上が一般会計ならびに 7 特別会計の決算額の状況でございます。

税等の収入未済額についてでございますが、一般会計におきましては町民税が 1,716 万 6,027 円、固定資産税が 6,700 万 1,350 円、軽自動車税が 123 万 900 円の、合わせまして 8,539 万 8,277 円。

国民健康保険事業特別会計事業勘定におきましては、国民健康保険税が 3,371 万 4,099 円、下水道事業特別会計におきましては、公共下水道受益者分担金が 63 万 7,990 円、公共下水道受益者負担金が 11 万 4,000 円、農業集落排水使用料が 16 万 6,761 円、公共下水道使用料が 282 万 5,331 円の、合わせて 374 万 4,082 円。

介護保険特別会計におきましては、介護保険料が 153 万 9,860 円でございます。

次に、町決算の公表時期についてのお尋ねでございますが、水道事業会計を除く各会計の会計年度は、4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日となっており、その後、2 カ月間の出納整理期間が設けられております。

出納閉鎖後、3 カ月以内に収入役は決算を調整の上、町長に提出しなければならないと決められております。そして、町長は、これを監査委員の審査に付し、監査委員の意見をつけて、次の通常予算を議する会議、つまり 3 月議会までに議会の認定に付さなければならないとされております。

本町では、例年、監査委員さんによる決算審査を 9 月ごろまでかけてお願いをしており、監査後、監査委員さんの意見をいただきまして、意見書を添えて 12 月議会に決算認定に付しているところでございます。

また、経理方法の異なる地方公営企業法であります水道事業会計につきましては

は、事業年度終了とともに出納を閉鎖することとなっておりますので、他の会計とは早い9月議会に決算認定を付しております。

今後、9月議会に決算認定を提案する考えはないかのご質問でございますが、町決算の公表が遅いと感じていただいております住民さんもあるようでございますので、決算調整や決算審査に要する期間の短縮など、監査委員さんとのご相談も申し上げ、9月議会提案に向けた方策を検討してまいりたいと考えております。

そして、早い時期での住民さんへの公表に努めてまいりたいと考えております。

なお、県下で9月議会に決算認定を提案しております自治体数について、滋賀県に照会をいたしましたところ、把握はしていないのでというご返答でございました。

また、県に報告されている統計資料と町の決算数値に違いがあるとの住民さんからの指摘についてのご質問でございますが、ご指摘をいただいております県に報告されている統計資料でございますが、地方財政状況調査、俗に決算統計と申しておりますものと推察をいたします。これは、全国各自治体にそれぞれいくつもの会計を持っており、これらの会計の決算の内容を全国同一の基準のもとに分析し、まとめた統計資料でございます。

したがって、本町の場合も一般会計以外に学校給食事業特別会計、社会教育主事共同設置特別会計を合算し、介護保険に関する調整を加えた普通会計ベースで統計資料でございます。住民の皆さんに公表いたしております町の決算については、監査委員さんの審査を終えました各会計ごとの歳入歳出予算に対する実際の収支状況を明らかにしたものでございます。すなわち、この二者につきましても、作成の目的が違いますし、どちらかに統一しなければならないというものでもございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

なお、この件に関しまして、住民の皆さんより議員皆様へご質問等がございましたら、ただいま回答申し上げましたとおりでございますので、よろしくご説明をお願い申し上げるとともに、今後開催を予定しております住民対話集会におきまして、ご質問がございましたら席上ご説明を申し上げたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、川嶋議員さんのご質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** この際、申し上げます。

ここで、午後1時まで、暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時04分

再開 午後 1 時00分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番、川嶋哲也議員。

○11番（川嶋哲也） 3点目の質問をさせていただきます。

中部清掃組合日野清掃センター施設ごみ処理場の新築移転計画についてお聞きをいたします。

日野町に設置されております1市7町で構成する中部清掃組合では、毎年増加するごみ処理やダイオキシン規制の値を20年以上経過した焼却施設の老朽化などの解決のため、現施設の隣接地にごみ処理場が新築移転が進められています。つきましては、この計画内容など、次のことについてお聞きをいたします。

1点目、新施設の焼却炉の機種、能力等についてお聞きをいたします。

2点目、新施設の建設用地面積、用地費など、地元との協定書の内容についてお聞きをいたします。

3点目、新施設の総事業について、また現施設用地は借地とのことですが、新施設の稼働後は、現施設を解体し、借地を返還されるとのことですが、解体費用についてもお聞きをいたします。

4点目で、新施設の事業費および現施設の解体費を含めて、竜王町の負担金についてお聞きをいたします。

以上4点、よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 青木生活安全課長。

○生活安全課長（青木 進） 川嶋議員さんの中部清掃組合日野清掃センター施設ごみ処理場の新設移転計画につきましてご質問をいただきましたので、ご回答申し上げます。

ご質問の中部清掃組合日野清掃センターの焼却施設の更新計画につきましては、現在の焼却施設処理能力150トン、これは16時間当たりでございますが、昭和56年3月に稼働して以来23年が経過し、施設の老朽化および処理能力の低下が著しく、焼却熱の熱源利用も温水利用にとどまっている状況でございます。

このような状況から、清掃組合では構成市町とともに、ごみの発生搬出段階での抑制および、ごみの資源化物の分別を徹底し、それでもなお排出されますごみにつきましては、サーマルリサイクル熱エネルギーの回収、およびマテリアルリサイクル、資源化物の回収を前提といたしました循環型処理を行うとともに

に、ダイオキシン類の対策等の環境保全にも十分配慮をした処理システムとして整備更新を図るべく、組合代表議員で組織をしていただいております施設整備委員会、また構成市町の助役ならびに担当課長で組織いたします施設整備検討委員会等で種々検討協議のうえ、整備計画を進めているものでございます。

さて、その計画内容等につきまして、4点のご質問をいただいておりますので、順次回答を申し上げます。

第1点目の更新施設の機種は、ガス化溶融方式、ロータリーキルン式、流動床式を選定いただいておりますが、今後契約行為によりまして最終機種を決定することとなります。

更新の施設の能力でございますが、日180トン、日60トンを3炉更新整備する計画でございます。これは、組合でのごみ処理基本計画を策定し、目標年時を平成25年度と設定いたしましたところの管内のごみ量、1日132.32トン进行处理する能力でございます。

第2点目の建設用地面積は、1万7,000平方メートル、内訳は施設用地1万5,000平方メートル、進入路用地2,000平方メートルで、用地は借地であり、賃貸料の詳細につきましては現在協議中でございます。

また、日野町北脇区との用地にかかる協定についてのお尋ねでございますが、協定書は平成15年1月17日に締結し、内容の主なものは1つ、施設稼働期間20年、2つ、土地は賃貸借、3つ、公害防止、特にダイオキシン類の値は0.01ナノグラム以下、4点目、集落内整備等でございます。

第3点目、更新施設等の総事業費は、施設建設、造成工事、環境影響評価等を含め130億円でございます。さらに、現施設の用地ならびに現施設の解体費用につきましてのご質問でございますが、現施設用地は賃貸とおっしゃっておりますが、買収した用地でございます。この現用地につきましては、施設解体後、植林を行い、財産処分される予定でございます。

なお、解体費用につきましては、130億円には含んでおりません。解体費用は、現在算定されておりませんが、先進施設を参考に考えますと、150トン、1日の処理施設でございますので、試算をいたしますと10億円を少し割る費用と推測されます。

第4点目、最後でございますが、更新施設等の事業費および現施設の解体費を含めて、竜王町の負担金についてのお尋ねでございますが、年次基金等、積立金等を積み立てながら、この建設に対応しておりますが、各構成市町の負担金

の額については現在、組合では計算されておられません。

以上、まことに簡単でございますが、ご質問のお答えとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 事業費等につきましては130億円というように聞かせていただいたわけなんです、いずれにいたしましても解体が1つの約束にもなっておりますように聞いておりました。

ただ、町の負担金がわからないということの中で計画をされておるということになれば、それはおかしいのではないかなと、こういうふうに思うんですけれども、それぞれやはり市町におきましては財政計画も立てておられると思うわけでございますし、竜王町においても立てておられるということであれば、その負担金、そのものの金額も試算の中に入れておられると、工事費の予算がされるわけですけれども、この点、町としてどれくらい見ておられるのか。

いずれにしましても、負担金は借入金の償還ということになるかと思えますけれども、その償還計画も明らかにすべきじゃないかなと、このように思うんですけれども、この点についてお尋ねいたします。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 川嶋議員さんの4点目の各市町の負担金について、財政計画を含めてのお尋ねでございますが、一応、この施設工事にかかわって、いろんな入札とか、いろんな条件がございます。総事業費ベースで135億円でございまして、具体的な負担金は計算されておられません。

ただ、ご指摘のように各市町では、予算等を含めて、その負担金を積算する必要がございますので、負担金につきましては、今ご質問の施設の起債等の借入等も含めて、あるいは据え置き、また新施設の維持経費等を含めて、負担金については概算でございますが、各町積算を組合の方から提示をいただいているところでございます。

ただ、130億円ということで概算で竜王町の負担金、その施設にかかわる負担金ということで試算を仮にいたしますと、国の国県補助金が23億7,000万円ほどございます。それに、その差額がつまり現在、積み立て基金の基金運用とか、繰り入れとか、あるいは今後、組合の借り入れによって償還金を各市町が負担していくということになろうかと思えます。

130億円から、国県補助金を引きますと約106億円、いわゆる施設整備の負担金

は組合の規約の定めによりまして構成をいたします8市町が負担をするのは50%、それから人口割が50%という規定になっております。それで概算試算をいたしますと、約11億円ぐらいは竜王町の負担になるということでございます。

なお、申し上げましたように、いわゆる施設の保証期間等がございますし、現在、平成15年度から各年度2億円ずつ構成市町が負担をしながら、基金を積み立てながら、取り崩すという計画になっておりますし、いわゆる補助金を引きます残りにつきましては起債を借りていくということでございまして、あと償還年次に従い、今後、負担金が更新施設の負担金が要するということと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 数字的には11億円というように聞かさせていただいたわけなんですが、これは結局20年しかもたないというんですか、そういうことになれば、ある程度、20年で終わったらいいんじゃないかなとは思いますが、実際の年間のこれに償還していくという試算がされていると思うんですが、財政当局でわかれば教えていただきたいなど、こういうように思うんですが、

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** ただいま、川嶋議員さんから再々質問ということで、起債の償還を含む今後の負担金の試算ということでお尋ねがございます。

平成16年度の当初予算を計上するときに、いわゆる組合から市町別の負担金予測、概算ということで平成16年度から平成23年度まで、一応、負担金は試算をさせていただいております。

平成16年度の負担金につきましては、9,318万3,000円ということで、年々起債の償還とか、基金の繰り入れとの関係で変わってまいります、その16年度の9,300万円余りの負担金が平成17年度では1億100万円、平成18年度では1億500万円、平成19年度では若干下がります、平成20年度から23年度までは約1億円から1億1,000万円という負担金で概算が計算されております。

そういう状況でございますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 次に、5番、辻川芳治議員。

**○5番（辻川芳治）** 午前中の質問に重複する点が多々あると思っておりますが、よろしくお願いいたします。

まず、今後の事業見直しについてお聞きします。

本年度の予算編成に際して、現在の厳しい財政状況から限られた財源の中で地方分権の本格的な進展に向けて施設整備が完了したことから、今後はソフト事業を中心に住民サービスの向上を図っていく。また、自律したたくましいまちづくりを見つめ、なお一層の行財政改革に取り組んでいくとありましたが、厳しい財政状況の中で今後の事業の見直しについて総合計画なんかに記載されているように執行されるのか。予算規模の大きな事業の中で、町民の影響の少ない事業は、先送りされるのか、町長にお伺いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 辻川芳治議員さんの質問にお答えをいたします。

平成16年度当初予算の編成につきましては、国の三位一体改革が及ぼす影響が予想以上に厳しさの中にあって、本町も住民サービスの低下を招かないことを基本に予算編成をさせていただき、議会に提案させていただいたところでございます。

提案の中でも申し上げておりますように、平成16年度行政改革、財政改革、意識改革を柱として改革を実行すべき行財政改革の取り組み検討の年と位置づけております。

現在、全庁職員あげて方策について検討いたしておるところでございます。日本の全国自治体すべてが厳しい財政状況に陥っている現在、財政をどのように立て直すかが大きな課題だと考えております。このような中で、従来のような大きなハード事業を実施していくことは非常に困難なことと考えております。

幸い、本町はこれまで国の補助事業等を有効に活用しながら、施設整備を順調に進めてまいりました。おかげをもって、住民の皆さんに必要な大規模施設につきましては、ほとんど整備ができたものと考えてもおります。

これからは、これらの既存の施設を良好に維持しながら有効に活用して、まちづくりに生かしていくことが必要であろうかと思っております。利用推進に力を入れていきたいと思っております。

したがって、現在のところ新たな施設整備については考えておりませんが、学校施設等住民要望の高い、必要な施設については、人づくりの観点から改修等による環境改善はしっかりと進めていきたいと考えております。

また、施設整備以外の事業についても実施にあたっては、必要性和内容を十分吟味しながらしていきたいと考えております。

以上のようなことで、辻川議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） 厳しい財政状況というのは何度も耳にするわけなんですけども、町民の皆さんも町にはお金がないんやとか、借金がなくてやりくりが厳しいんやろうって、よく言われるんですけども、この厳しい財政状況と、いろいろ分析してみると、近隣の町、あるいは全県的に見て、どのような竜王町は位置にあるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

それと、先般、あるチラシには財政破綻度数の指数が悪い方から2番目であるというような表現がされていましたが、これについてもどのような指数であるかをお聞きしたいと思います。

○議長（村井幸夫） 佐橋企画主監。

○企画主監兼企画財政課長（佐橋武司） ただいまのご質問の中で、大変厳しい財政状況という表現を幾度となく予算説明の中にも触れさせていただいております。いわゆる、竜王町は自主財源比率の高い町ではございます。それと、財政力指数は年々、いい方の数値になってきておるわけではございますが、ご承知のように相当広範囲な施設整備をさせていただきました関係で、基金が減少いたしております。財政力はあるわけではございますが、当面の基金残高が少なくなってきたというような背景ではございますので、今後はいわゆるハード整備等は抑制しながら、ソフト事業に軸足を変えた行政施策を進めさせていただきたいというような考えを持っております。

なお、一部報道によります破綻度指数というような表現があったわけではございますが、こういった指数はどのようなご意図で書かれておられるか十分熟知はいたしておりませんが、財政運営上の指数としては、そういった表現は全くございませんのでご質問に対するお答えにさせていただくことができ得ないということでご了承をいただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（村井幸夫） 5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） 財政破綻度の指数という表現はないということでしたね。これ、いろいろ皆さん、やっぱり耳にすると、お金がないとか、そういう破綻度数が悪い方から2番とか、そういう表現をされると、どうしても誤解されている部分というのが、すごく多いと思うんですね。ですから、町民の皆さんにできるだけ正しく、理解しやすい財政状況やとか、事業計画を知らせるべきやと

思うんですけども、こういう情報の発信とか、共有化ということについては、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監兼企画財政課長（佐橋武司）** 特に、予算決算につきましては、議会に対しまして、その都度十分説明をさせていただき、慎重なご審議を願っております。それとあわせまして、竜王町の財政事業の公表に関する条例に基づきまして、毎年6月と12月にそれぞれ住民の皆さんに公表いたしております。

さらには、町の広報、特に予算につきましては毎年、初区長会を通じまして自治会の区長さんにもご説明をさせていただいております。ご質問のように、今後も住民さんにわかりやすい手法の研究も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと、このように思います。

**○議長（村井幸夫）** 5番、辻川芳治議員、2問目。

**○5番（辻川芳治）** 関連するかもわかりませんが、行財政改革の取り組みについてお伺いします。

山口町長のこれからのまちづくり、5つの柱の中で行財政改革に取り組むまちづくりをあげておられますが、具体的な施策をお伺いしたいと思います。

当面は、独自のたくましいまちづくりを進めるうえで、主監課長を中心にした竜王町自律推進計画検討委員会が設置されて、計画案の策定を進められておられますが、職員の意識改革と同時に住民の意識改革も必要ではないかと思えます。これからは、行政と住民、自治区との共同が不可欠に思えます。

特に、これからの世代を中心にした年代別の男女が積極的な意見交換、議論をする組織の設置もされるのか、住民本位の町政についてお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 辻川議員さんの質問にお答えをいたしたいと思います。

先ほど、川嶋議員さん、竹山議員さんのご質問の回答の中でもお答えをさせていただいたところでございますが、私はこれからのまちづくりには、人づくりであると考えております。

自律するまちづくりに向かって行財政改革についても同じような見方をしております。従来のような行政側だけが効率化や改革、改善に取り組むのではなく、先ほども申しておりますように、やはり住民、行政、議会が一体となった中で

取り組んでいかなければ、なかなかこの行財政改革は大変な仕事であると。これは重々考えておるところでもございます。

このことは、国内においては今後、経済の回復を大きく期待するところも難しく、少子・高齢化が深刻化することが間違いない状況で住民皆様にご負担をいただく限られた財源の中で住民の幸せな暮らしに向かって知恵を出し合い、工夫しながら、ともに支え合っていこうということではありますが、この知恵や工夫が真の行政改革であると考えてもおります。

辻川議員よりご提言もいただいております「行政と住民、自治区との協働」につきましても、これからの改革を進めていく上で、自らの地域を自らが支え合うという立場に立って、これまで住民皆様の理解と協力の中で、しっかりと守り続けられてきました。集落や自治会、地域を生かした取り組みが大変重要なことであると認識をいたしております。

また、その具体的な取り組みが地域の中での教育や福祉、防犯防災、産業などに活力を与え、魅力ある集落として成長をしていく源になるのではなかろうかと考えてもおります。

現在、自律推進計画を策定中ではございますが、住民自治、住民との協働、積極的な住民参画については重要な柱として、その方向性も指示をしておりますので、よろしくご理解のほど、お願いを申し上げたいと思います。

また、計画をいたしております自律する町に向かつての集落懇談会もこのような思いの中で実施をさせていただくものでありまして、その中でちょうだいたしましたご意見も十分生かしながら進めていかなければならないと考えてもおるところでもございます。

本日のところ、このような状況の中で具体的な施策をお示しさせていただく段階には至っておりませんので、私の行財政改革に対する考えの一端を述べさせていただきますところでもございます。

議員皆様には、その経過も含め、随時報告もさせていただきますので、その折にはご意見もちょうだいし、ともにご検討をいただきたいと考えておりますのでご理解、ご協力をお願いを申し上げまして、回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） 町長の方針とか、意欲とか、よくわかるつもりですけども、ちょっと話が逸れるかもわからないんですけども、本格的な改革というのは、もう、今までの常識であるとか、自分の常識というのは、もう決して、

これ世の中の常識ではないというようなことも結構あると思うんですけども、ちょっと1つ例に取ってお伺いしたいんですけども、今年の観光協会の予算の中で事務費が大きく増額されて、事業費が減額されているんですね。この点について、担当課の方にお伺いしたいと思うんですが、町民の皆さんから見ると、職員さんの退職後、またうまく、ほかの団体職についておられるな。つまり、天下りやないかと思うておられる部分が結構、意見聞いたりすることがあるんですけども、今回でもこの観光協会の事務費の増額というのは職員さんの給料とか手当やと思うんです。

それなら、若い人の雇用もひとつ考えてもええん違うかなという、そういう気がしないでもないんです。本当に改革というのを目指すのであれば、ちょっと視点を変えて、いろんな範囲で考えられるべきじゃないかなということも思うんですけども、町長ちょっと再質問でお伺いしたいんですけども。

**○議長（村井幸夫）** 川部商工観光課長。

**○商工観光課長（川部治夫）** ただいま、辻川議員さんの再質問の中で、観光協会の予算の状況についてのお話があったわけでございますけれど、観光協会につきましては、それぞれ団体の方で掌握していただいている関係で、私ども商工観光課と事務局を掌握しておりませんので、詳しくは申し上げられませんけど、一定、これらの今、ご質問のありました人件費にかかる部分がふえているということにつきましては、今、見直しを含めてさせていただいておりますし、近く、観光協会の役員会も開催されるとお聞きもしておりますので、その段階でそういうお話がされるのではないかということは聞かせてもらっておりますけど、詳しいことは私ども観光協会の事務局は掌握しておりませんので、答えられませんけど、そういう状況にあるということだけちょっと報告をさせていただきたいと思えます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** ただいま、再質問をいただきました人事管理についてでございますが、各種団体の人事につきましては、当然、町の方の全体的な考え方もあるわけでございますけれども、基本的にはそれぞれの各団体が一定のいろんな組織の中で先に基本的に考えられているというのが原則でございます。そういった中で、以下に限られた、そういった人材の中で、それぞれの組織が検討され、現在の今の状況になっているのが実態でございます。

ただ、町といたしましても当然、それぞれの団体についての助成でありますとか、補助金とか、そういったものが出てございますので、そういった中での調整はさせていただいておりますけれども、それぞれの各種団体、機関の思いと申しますか、要望もございまして、そういったことを踏まえて、町として一定の適切な人事ができるようにということで、今日まで来ているわけでございますので、ただいま申されましたその若い人材の登用というようなことも今お聞かせいただいておりますので、そういったことも含めて当然、今日までもそういったことも含めていろいろ考えをされてこられたということになっておりますが、今後におきましてもそういった面については十分考えていきたいというふうに思うわけでございます。

**○議長（村井幸夫）** 5番、辻川芳治議員。

**○5番（辻川芳治）** また、いろんな視点で考えていただければ結構かと思うんですが、ちょっと今、観光協会のことについては返答をもらえなかったんですが、こういう協会を含めて外郭団体というのは、町民の皆さんから見れば役場を見る目と同じで見られてるというのが大半だと思うんですよ。

ちょっと、もう1つちょっと離れもかもわかりませんが、例えば観光協会なんかの予算運営というのは大半は町からの補助金であるとか、1つ問題になっているのは1世帯当たり200円から500円ぐらいかな、体育振興協会とか、文化協会とか、いろいろあるんですけども、そういう会費で賄えてる分というのがありますよね。これ、町民さんの理解は得られてるのかなというのが、ちょっと疑問に思うんです。というのは、一応全戸徴収ということなんですが、当然強制ではないですから仕方ないと思いますけど、払っておられない方もいるということで、不平等感というのを感じるのは事実なんです。

徴収方法もいろいろ問題があって、自治会によっては協議費の中に折り込まれて、徴収されていることすら知らないという住民さんもおられると、よく聞きます。こういうのは、頭からそういうのだったら、なくして個人、各世帯の負担金をなくして運営するとか、そういう見直し方も1つ考えられると思うんですけども、その辺について何かお聞かせ願えればありがたいんですけど。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 辻川議員さんがおっしゃるように、各外郭団体の見直しとか、この点につきましては、今、自律推進委員会の方でこの取り組みを問題点に上げて、今いろいろと検討をしてもらっておるところでございます。

先ほどもお話が出ておりました天下りとかいう問題でございますが、これにつきましては議員だけではなく、一般住民の皆さん方からも、きょうまで議員当時から、このお話は聞かせてもらっております。こういったことも大きく改革を考えていかなければならないということも当然考えておるところでございます。

こういったことで、先ほどいろいろな協会、体育協会、文化協会、いろいろ別の団体の会費の問題が出ておりますが、これも前々から、この会費については、竜王町は寄付団体かというような声も聞いてきた経緯もございます。これは、いかような方法で改革を進めていかなければならないかということも今度、自律推進委員会の方で十分これを検討していただきたいと、このように思っております。

こういったことで、いろいろ外郭団体に天下りのものがあるやないかというようなことは、これからの大きな課題というように受けとめさせていただきまして、これは慎重に考え、改革を進めてまいりたいと、このように考えますのでご理解を賜りたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 5番、辻川芳治議員。

**○5番（辻川芳治）** 町の活性化に絡むんですけども、自治会活動の活性によるまちづくりということでお伺いします。

私の考えなんですけど、まちづくりは町民が主体となって考え、行動をすることにあると考えます。そのためには、各自治区の課題や事業などの情報を共有することが竜王町全体の自治会活動を活発にして、住民参加、住民主体のまちづくりにつながると思っています。

町の情報はもちろんなんですけども、区長会での内容や各自治区の取り組み情報をもっと公開して、共有することにあると思います。そのことについてお伺いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** ただいま、辻川議員さんからご質問をいただきました自治会活動の活性化によるまちづくりにつきましてお答えを申し上げます。

自治の原点は住民にあり、まちづくりは町民が主体となって考え、行動することにあるという議員のお考えにつきましては、全く異論のないところでありますが、いかに住民参加を深め、広げていくかが問われているのではないかと考えます。

また、その具体的な方法の1つに自治会活動の活性化と情報の共有が重要であるということではありますが、現在の竜王町の自治会の状況につきまして、何点か報告をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、今までの自治会活動の改善であります。つまり、少数による意思決定や上位下達機能に偏りがちな自治会の状況を改善することも視野に含めながら、地縁団体の設立を促進しており、総会や予算、事業計画、財産管理等につきまして民主的な運営組織形態へと変化させていただいております。

現在、竜王町の32自治会のうち、22自治会におきまして、既に地縁団体を設立し、認可を受けていただいているところであります。

2点目は、自治会の代表である区長さんの組織についてであります。

従来からありました区長連絡協議会は、本年度からその呼称を規約改正により自治会連絡協議会と改めさせていただきました。その意図は、さらに地縁団体の設立を促していくことと、住民活動を主体に置いた組織づくりと活動にあります。

自治会連絡協議会の事業内容も研修事業として、今年度はさきに岐阜県山岡町を尋ねていただきまして、行政や議会の皆さんと同様に情報を共有いただいております。さらに、近江八幡市連合自治会との懇談会を開催し、住民レベルにおける情報交換の場をもつていただき、篠原駅問題やJRバス問題につきまして、貴重な意見交換をしていただいております。

最後に、区長会での内容や自治会の情報の共有をさらに促進することについてお尋ねをいただいておりますが、自治会連絡協議会では、後期の事業計画として各自治会の情報交換会をしていただくことになっております。

また、区長会につきましては、定例区長会が11月30日に計画されておりますが、区長会で協議いただきました内容や、行政からお願い等をさせていただいた内容は、それぞれの住民生活に密着した内容のものが主体であり、従来から区民各位に周知願うようお願いをしているところであります。

行政からの情報伝達は、広報と区長会が中心ではありますが、自治会によっては周知の方法についてさまざまなところがあり、ご質問いただいたのではないかと考えております。次回の自治会連絡協議会の情報交換会には、このことも1つのテーマに協議いただけるよう進めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、自治会活動の活性によるまちづくりについてのお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） ぜひ、また情報の公開ということをもう少し考えていただきたいなと思います。

竜王町全体というのを考えると、情報公開することで、あの自治会がやっているなら、うちもやろうかとか、そういう自治区で行えるものは従来実施する。それに対して、行政はどのように支援すべきか、また考えていただきたいなと思います。

先日も下條村というところに研修に行ったときには、資材支給工事、道の舗装やとか水路の改修は、原材料を村が負担して、施工は村の人たちがするというような、つまり経済的な節約と集落の愛着を、責任を持っていただけるという、そういうような方法も取られてました。

もう1つ下條村の話なんですけども、ちょっとずれるかわかりませんが、職員さんが民間企業に派遣されて、民間企業の感覚を学んでもらって意識改革に取り組んでおられたことも事実でした。これをするによって、類似する自治団体の60%の職員数で対応しているという報告もありました。

そこで、ちょっとずれて申しわけないんですけども、竜王町も職員の視野拡大とか、また住民サービス向上、自己能力の適正とか、そういうものを考えて民間企業への派遣とか、あるいは各部署への定期的な異動というのは必要に思うんですけども、何かそのようなお考えというのはあるのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（村井幸夫） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 辻川議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

職員の研修にかかわってご質問いただいているわけでございます。町の職員につきましても、年間の研修計画の中でさまざまな専門研修や、いろいろな研修をしているところでございますが、今日、財政事情の大変厳しい状況の中で、やはり今までの意識をやっぱり変えていかなあかんというような状況の中にありまして、今、ご質問いただいておりますように民間への職員の派遣とか、そういうご意見をいただいているわけでございます。このことにつきましては、今後、今、自律推進計画が検討されているわけでございますが、その中でそういった、いわゆる職員の資質の向上につきましても十分検討をしてみたいと、このように考えています。

そういう中で、やはり職員の意識改革を進めてまいりたいと、このように考え

ておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 5番、辻川芳治議員。

**○5番（辻川芳治）** わが竜農村e c o計画、竜王町地域再生計画についてお聞きします。

本年より、5年間にわたり取り組まれる竜王町地域再生計画、わが竜農村e c o計画は、交流人口の拡大、地域経済活性化の促進、雇用拡大、定住人口の拡大を大いに期待するものだと思います。

特に、交流人口の拡大には西武リゾーと計画、新エネルギーバイオマス資源には、雪国まいたけさん、この2社の協力がなければ計画も現実には振興できないのではないのでしょうか。

わが竜農村e c o計画の振興とあわせて、2社の状況および今後についてお伺いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監兼企画財政課長（佐橋武司）** 辻川議員さんからの、わが竜農村e c o計画、竜王町の地域再生計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご承知をいただいておりますとおり、地域再生計画は構造改革特区とともに地域の視点から経済を再生するという概念に立ち、地域の資源や特色を生かしたまちづくりの構想計画に対して、国がその計画を認定し、権限委譲や制度改革などの支援を集中し、全国各地でいわゆる積極的な構造改革を図ろうとするものでございます。

竜王町においては、個性溢れるたくましいまちづくりに向けた諸施策を展開しているところでございますが、竜王町の特性である、真面目に守り続けてまいりました農業と自動車産業等を中心とする商工業、日2万台近くの利用のある交通の要衝拠点、竜王インターチェンジの優位性を生かしながら現在推進中の環境プロジェクトを連携、発展させる計画として、わが竜農村e c o計画を地域再生計画の初認定として去る6月21日に小泉内閣総理大臣より認定をいただいたところでございます。

さて、この計画の状況でございますが、これまで進めてまいりました、それぞれの構想、施策を3つの主要プロジェクトとして環境を切り口に連携を高め、環境のエコロジーと経済のエコノミーの発展を実現させるものであり、1つ目のバイオマスプロジェクトについては、木質系バイオマス利用プロジェクトの事業化の検討。ならびにバイオマス燃料の地域内循環利用の検討など、町内お

よび第三者検討委員会等を設置しながら継続した取り組みを行っている状況でございます。

2つ目の「環境こだわり農ビジネス」については、現在、農業部門におきまして資源循環を目指す環境こだわり農産物栽培、食の安全、地産地消食育教育等の視点に立った、さまざまな活動を教育機関をはじめ、関係農業団体等各方面との連携を図る中で、啓発拡大に努めている状況でございます。

3つ目の「対流事業」については、その内容は環境を通じたツーリズムの体験交流事業や、田園環境と共存できる若者定住生活利便のための拠点づくりであり、特に対流拠点づくりについては、まずは土地利用や法規制にかかわってまいりますので、その調査研究および具現化に向けての調整を図っている段階でございます。

また、竜王町の地域再生計画の最大の特徴は、地域内や各事業を連携し、しっかりとした事業展開をどうつくり出すかであり、産官学に加えて住民の連携による地域振興、まちづくりであります。

従来型の企業立地、企業活動のみに頼る経済基盤の充実に加えて、官学住の連携の基盤づくりとして、去る7月23日、今日までの実績を生かしながら立命館大学との「学術交流協定」ならびに「地域再生計画共同研究協定」を協定させていただいたことも計画実現の第一歩であると考えております。

続いて、関連2社の状況でございますが、西武竜王リゾートの状況については、ご承知をいただいておりますとおり、現時点におきましては滋賀県へ提出いたします環境アセスメント準備書を作成中であり、最終調整として環境交通河川部局との調整中であると聞いております。

また、この関連から薬師湯壺池や希望が丘ぶどう園との調整を図る案件もあり、現在地元との協議もされておられるところでございます。

今後の見込みといたしましては、この準備書が提出をされますと、それに対応した具体的な計画が示されることとなり、その計画案を基本に開発関係の手續に着手をされ、滋賀県土地利用に関する指導要綱の届出が予定をされております。

現時点の予測といたしましては、17年度を目途に環境アセスおよび開発手續を終えられ、平成18年度からの3カ年工期で平成21年度開園予定と事業者より報告を受けております。

今後も事業所から段階を踏まえた協議をいたしまして、本町のこれからのたく

ましいまちづくり、地域活性化の最重要課題の1つとして、議会議員の皆さんとも相談、協議を重ねながら適切な指導と事業者への対応を見守っていく考えでありますので、引き続き変わらぬご指導、ご助言のほどをよろしくお願い申し上げます。

また一方、雪国まいたけの進出状況でございますが、去る7月末に進出企業の株式会社雪国まいたけ大平社長が来庁をされまして、山口町長をはじめ、行政ならびに議会代表の方々にこの間の経過報告ならびに今後の方針についてごあいさつをいただいたところでございます。

当社におかれましては、順調な販売業績の中で生産品目や生産規模の拡大が図られ、独自の経営戦略から、昨年から地元であります新潟県の方で2工場が拡大され、またアメリカへの進出も視野に入れられているようであります。この事業拡大について、現在、今後の事業予測、生産能力等について、社内で検討中でございます。滋賀工場の工事着手時期、稼働時期の見極めをされている段階と聞いており、現時点の見込みとしては遅くとも来年度に工事着手し、平成18年度秋には販売開始を行っていく考えであると報告を受けているところでございます。

いずれにいたしましても地元関係者皆さんの積極的なご理解の中で推進されてまいりました案件であり、地域の経済、雇用、そして本地域再生計画とも大きく関係する内容でございます。1日も早い工場の着工稼働に向けまして、行政としても、より一層の積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上、辻川議員さんからの、わが竜農村e c o計画および関係企業の状況についてのお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、3番、中村義彦議員。

**○3番（中村義彦）** 土地利用計画について、竜王町インターチェンジ周辺の土地利用計画についてであります。この地域は第4次竜王町総合計画の中で土地利用構想がなされておりますが、既に都市計画法による市街化区域の工業地域が設定されており、また西武鉄道株式会社が計画しております竜王町リゾート開発事業のショッピングゾーン、スポーツゾーン、アミューズメントパークゾーンの土地利用計画がされ、実施の運びとなっておりますが、その中のショッピングゾーンにつきましては、都市計画法による市街化特定保留で商業地域として現在、編入申請を行っておられます。

なお、この地域には、松が丘および希望が丘の住宅団地がありますので、この

住宅地域を含めて調整した上で、自然の中での環境のよい市街化区域の住宅用途地域を計画し、この周辺を計画的に都市計画形成が営める土地利用計画を推進することにより、町長が提言されています若い世代が住みたいと思うまちづくりや、若者が定住できる環境づくりができるものと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（村井幸夫） 小西建設計画課長。

○建設計画課長（小西久次） 中村議員さんから、竜王インターチェンジ周辺の土地利用計画に関してご質問をいただきましたので、お答えいたします。

議員もご高承のとおり、竜王町におけるまちづくりは全域を昭和48年12月28日に近江八幡八日市都市計画区域として区域決定し、用途指定を図りながら土地利用等まちづくりを図ってきました。

滋賀県においては、原則的に5年に1度の見直しが行われることから、現在まで3回の見直し変更を行い、現在では4,452ヘクタールのうち、市街化区域が253ヘクタール、市街化調整区域が4,199ヘクタールであります。

その内訳は、山之上・鏡地先の工業専用地域が205ヘクタール、山之上・小口地先の工業地域が41.6ヘクタール、山之上地先の第一種中高層住居専用地域が5ヘクタール、第一種住居地域が1.1ヘクタールであります。

ご質問にあります竜王町リゾート計画が具体化になりつつあります。このことから、特に大規模な商業施設の設置においては、市街化調整区域のままでは事業実施が極めて困難なことから、市街化区域に編入し、事業実施を図ることで調整を図っておりますが、無秩序な市街化を避けるため、開発の事業実施が明確になった段階で市街化に編入される特定保留の手法を用いて、作業を進めているところです。

議員ご指摘の既存住宅団地等を包含し、住居系の市街化区域の促進とのご質問であります。住居系の市街化区域につきましては、山之上地先に6.1ヘクタールの設定を行い、既に会社の寮が張りついております。

また、竜王インター周辺におきましては、平成11年に工業系の市街化を設定しておりますが、この事業化につきましては住居系の設置も視野に入れて地元役員、地権者の皆さんと協議を進めているところです。新たな住居系の市街化の設定につきましては、竜王町は近江八幡八日市都市計画区域といった広域的なエリアの中で人口の幅が制限されていることから、住居系の市街化の設定については、他市町との十分な人口調整が必要となってきます。

現時点においては、近江八幡八日市都市計画区域内の人口フレーム、市町の再編等の関係から、人口調整が困難なときであります。しかし、若者が住みたい、働きたい、離れたくない魅力あるまちづくりを進めるためには、今後とも周辺地域、上位機関との十分な調整を図りながら、土地利用構想に基づく商業系、住居系、工業系のマッチした基本的な竜王町独自の都市計画マスタープランを策定し、事業実現に向けた取り組みを進めるものであります。

以上、中村議員さんの都市計画に関するご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 中村議員さんの質問にお答えをいたします。

土地利用計画については、若者が住みたい、住み続けたいまちづくりの環境づくりとしての観点からお答えをさせていただきたいと思っております。

若者が住みたい、住み続けたいまちづくりとは、まさに本町がこれから進んでまいりますまちづくりの大変重要な行政運営の柱であると、私自身も十分認識をいたしておるところでもございます。

若者が住みたい町とは、言いかえますと、魅力のある町、誇りの持てる町、個性が溢れる町であり、そのような町をいかにして作り出していくか、どう進めていくかということでもあります。これからの、たくましいまちづくりに向かって協力に応援をいただいてのご質問と強く感じております。

魅力ある町とは、当然、そこに暮らす人にとって魅力のある町でなければなりません。町外、いわゆる外から見て、どう見られているか、どう写っているか、魅力のある町に写っていてこそ若者が選んでくれる住みたい町、住み続ける町とも言えるのではなかろうかと思っております。

先ほど川嶋議員からのご質問でも発言をさせていただきましたように、若者にとっての魅力ある町の要因は、働く場所、安心できる子育て、生活の利便性、娯楽や楽しみの場所、環境のいい住宅地、生きがいに溢れる活力の場、暮らしやすい地域社会など、種々さまざまあります。

まちづくり全体を通じて、しっかりとそれらの環境を整えていくことを考えております。

中村議員のご質問のとおり、その中でも住宅地や商業施設の整備確保、さらには新たな産業の創出など、民間であろうが、公共であろうが、いわゆるハード面の環境整備というものは、その基本基盤に町の土地利用の方針や利用区分等の位置づけが重要であると思っております。

先人のご理解とご努力によりまして、人々が潤い、農業を守り続けてこられる立派なまちづくりが進められ、現在を迎えております。

私自身も今日のような時代状況や、個性に溢れた魅力あるまちづくりを進める上では、十分その現状を勘案した、町全体の土地利用計画のあり方を考えていく必要があると考えてもおります。大変重要なご意見として拝聴し、参考とさせていただきます。

具体的には、担当部署において調査研究も進めておりますが、町域全体としては都市計画や農業振興および国土利用法の制度上の調整が必要であるということから、その方法論を探っているところでもございます。

いずれにいたしましても、これらの本町に進むべき個性溢れるたくましいまちづくりの基盤をつくり出していく大変重要な課題であると認識もいたしております。今後とも、議員皆さまの格別なご指導、ご協力をお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 3番、中村義彦議員。

○3番（中村義彦） 活力あるまちづくりのために、十分な調査検討をお願いいたしまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（村井幸夫） 次に、4番、近藤重男議員。

○4番（近藤重男） 河川整備と清掃について質問をいたします。

竜王町には、日野川をはじめ、法教寺川、惣四郎川、祖父川、善光寺川等、天井川が多く、山口町長は、長期的には日野川、祖父川の改修、住民の安全面からも必要とされています。この河川を地域で守るため、毎年6月の下旬から7月には各集落で自治会長さん、先頭に立って集落住民総出で河川愛護に取り組んでもらっているところでございます。このことについては、頭が下がる思いでございます。

特に雑草も多く繁茂し、河川内にまで、箇所によっては対応ができてない状況にあります。近年は台風の発生も多く、大雨、集中豪雨に見舞われますと、水の流れも悪く、大雨洪水警報水域を超えますと、災害となれば大変なことにもなりかねないと思うわけでございます。河川内の雑草除去、清掃を未然に防ぐ対応と考えます。

行政といたしまして、防災意識の指導や災害を未然に防ぐための配慮はされておりますが、このことについてお伺いをいたします。

○議長（村井幸夫） 小西建設計画課長。

**○建設計画課長（小西久次）** ただいま、近藤議員さんから河川整備と環境に関してご質問をいただきましたのでお答えいたします。

議員ご質問のとおり、竜王町には日野川、祖父川をはじめとして14の一級河川があります。そのほとんどは天井川であり、周辺沿線住民の皆さんには洪水災害等のご心配をおかけしているところであります。

町内の河川は、日野川による影響が大であることから、以前より日野川の抜本改修を国・県に要望し、平成2年度からびわ湖合流部から災害復旧および河川改修事業で着手していただき、現在、近江八幡市仁保橋付近まで進捗してきております。

しかし、竜王町まではまだ20数年かかることから、被害を未然に防ぐために堤体漏水防止、護岸復旧工事等を実施していただいております。

また、上流の祖父川、善光寺川等の中小河川等におきましても現在調査を行い、堤体漏水対策、護岸復旧工事を施工していただいております。

また、維持管理におきましては、先ほどご質問にありましたように町内各自治会におきましては、河川愛護の精神により、区民皆様方のご理解とご協力をいただきまして、毎年河川の草刈り清掃等を実施していただいております。

ご質問の河川の流水部の堤外地におきましては、土砂堆積部に経年変化によりまして、木、草等が多く発生している状況であります。県東近江振興局にお願いし、木の伐採、草刈り、土砂除去等を実施していただいております。

今後におきましても現地調査等を行いまして、県に対して今まで以上に要望を行っていきたいと考えております。

また、本年5月12日には滋賀県で初めて日野川浸水想定区域の指定がされ、洪水情報が速やかに得られるようになり、迅速な避難等が可能となるような状況となりました。特に竜王町は、さきに述べましたように天井川に囲まれていることから、住民の皆さんの関心が高く、今後におきましても洪水ハザードマップを作成し、住民の皆さんの防災意識の高揚に努めたく考えております。

以上、近藤議員さんの質問の回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 4番、近藤重男議員。

**○4番（近藤重男）** ただいま説明を聞いたわけでございます。特に大雨集中となりますと、災害は上流よりも下流で発生しやすいと、このように思うわけでございます。特に竜王町としても県内いろいろ要請をいただきまして、根本的にはやはり日野川の改修が根本になるわけでございますけれども、それにつきま

しては長年の月日がかかると、予算の関係上、月日がかかるといふことでございます。ひとつ、1日も早くこの改修のめど、また今申し上げました清掃整備についてもご努力をいただきたいと、このように思いますのでよろしくお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 小西建設計画課長。

**○建設計画課長（小西久次）** 近藤議員さんの方から再質問ということでご要望をいただきましたけれども先ほども述べましたように、河川の堤外地におきましてはかなり草、木等が繁茂してございます。一昨年におきましても日野川の上流地先で、滋賀県にお願いして除去もしていただきました。滋賀県におきましては512の河川がございまして、そのうち東近江に71の一級河川がございまして、そして、竜王町に14の一級河川があるということで、県といたしましても順序よく河川整備を、除去等を行っていくということもおっしゃっていただいております。

議員さんから要望いただきましたように、町も順次調査をいたしまして、やはり下流のひどいところ、雑草の激しいところにおきましても順次要望もさせていただき、また今年度、弓削地先におきまして土砂採取等も行っていていただいております。

今後におきましても、町といたしまして要望もさせていただきまして、県の方へ順序よく、災害の起きないように、また起こらないような努力もさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくいただきたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 近藤議員さんから、日野川の問題についてご質問が再度ございました。この問題につきましては、これはもう、前回も前福島町長が先頭で東京の方に超党派で陳情に上がったということでございます。

加えまして、その後、若井敏子議員が中央の大物代議士を現場に連れてきていただいて、福島町長と、また県の河川関係の方々と、つぶさに現場を調査されたという経緯もございます。この安全で安心できるまちづくりは、何としましても一体が努力しなければ、なかなか予算もついてこないものだと思います。こういうことで、町をあげて、またそれぞれの皆さんとともに力を合わせながら、この日野川改修については全力で町も投球したいと、このように考えております。

それにつきましても、議員各位のさらなるご協力をお願い申し上げまして、ご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 4番、近藤重男議員。

○4番（近藤重男） 2点目のことにつきまして、質問をさせていただきます。

交通安全対策についての質問でございます。

交通安全はみんなの願いでございますが、町内では交通事故等も多発し、車の通行台数も年々ふえてきております。特に綾戸東川線、弓削地先には信号機が設置され、横断1カ所となっております。信号機を設置されました当時は十分検討され、設置されたと思いますが、現在の交通事情から見ますと、横断歩道1カ所は保護者にとっても非常に危険な状況にもあります。

また、保護者が安心して通行できるような、交通事故を未然に防ぐためにも行政としてご検討いただきたいと、このようなことでお伺いするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 青木生活安全課長。

○生活安全課長（青木 進） 近藤議員さんから、交通安全対策につきましてご質問をいただいておりますのでお答えを申し上げます。

ご高承いただいておりますとおり、9月21日から9月30日まで秋の全国交通安全運動が展開されております。竜王町交通事故件数が大変厳しい状況ではございますが、住民皆様一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚、交通ルールの遵守、交通マナーの実践を習慣づけていただくことにより、交通事故防止の徹底を図るため、推進機関、団体が積極的に交通安全の運動に取り組んでいただいております。

さて、ご質問の横断歩道箇所は、県道綾戸東川線と町道巡検線との交差点で、最近コンビニエンスストアが営業されたところではなかろうかと思えます。

現在、信号機1基と横断歩道が1カ所ございますが、この横断歩道は町道巡検線に歩道が設置されたことにより、横断先におきましても安全確保が図れることから設置されたものでございます。

基本的に横断歩道は、歩道と歩道をつなぐものでありますことから、歩道やそれにかわるものがない場合は危険性が増すこととなります。

近藤議員さんからご質問をいただきました横断歩道の設置につきましては、公安委員会や道路管理者等各関係機関とも協議を行い、このご質問の横断歩道は地元から設置要望も出ております。こうしたことを含めまして関係機関に現在

要望をしておりますので、よろしくご理解いただくようお願い申し上げます。

今後とも交通安全推進に変わらぬご理解、ご協力をお願い申し上げます。回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 4番、近藤重男議員。

○4番（近藤重男） このことにつきましては、今、公安委員会の方に要請しているということでございます。1日も早く、これをしていただかならんという事は重々承知をいただいておりますが、農用地の除外なり、また農業委員会等でも、このことについては検討され、あそこにコンビニができたということでございますし、1日も早くこの横断歩道ができるような対策を講じていただきたいと、このように思うものでございます。

これは、質問というより、お願いといたしまして終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（村井幸夫） この際、申し上げます。

ここで、午後2時40分まで、暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時40分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） お金のかからない福祉活動について、ご質問いたします。

県内の各自治体が高齢者を対象に毎年実施している祝い金や記念品の贈呈で支給年齢要件を一定年齢以上から節目の年に変えたり、引き上げたりしているケースがふえているそうです。高齢化の進行や財政難が主な理由だそうですが、私は以前から高齢者への祝い金の支給については疑問に思っておりました。そのお金で、もっと健康で長生きをお手伝いできるような施策ができないものかと考えておりました。

同じようなことで、各集落でも福祉委員会活動が活発に行われて大変結構なことなのですが、事業消化型になり、日常の福祉の心が地域の方々に育むような活動になっているのかと思うときもあります。

黄色いハンカチ運動は、SOSの合図の運動ですが、逆の発想でひとり暮らしや高齢者だけの家には、毎日青いハンカチが掲げられているという「幸せの青いハンカチ運動」などを集落の福祉委員会の活動として推奨されてみてはいかがでしょうか。

青いハンカチを掲げることにより、日々の安泰な生活と健康への自覚を促し、それを見守る地域の方々には毎日の福祉の心と、おせっかいにならない気軽な声かけが自然にできるのではと思うのであります。

このような活動事例がありましたらご紹介いただき、お金のかからない日常福祉への取り組みとしてご推奨していただけないでしょうか。

○議長（村井幸夫） 西村住民福祉課長。

○住民福祉課長（西村喜代美） 勝見議員さんのお金のかからない福祉活動についての質問にお答えをさせていただきます。

急速な少子・高齢化の進行や核家族化によりまして、ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯の増加が課題となっております。こういった状況に対処するため、竜王町におきましては平成6年に「いきいき竜王長寿プラン」を、平成12年には介護保険のスタートと同時に長寿プランの見直しを、また平成15年には3年ごとの見直しにより、改訂版「いきいき竜王長寿プラン」を策定し、高齢者や障害者、だれでもが、いつまでも健康で住み慣れた地域社会で安心して暮らすことができる長寿社会の実現に向けて町民皆様のご協力を得ながら、そういった取り組みに努力しているところでございます。

こうした流れの中で地域福祉の推進役であります竜王町社会福祉協議会がいち早く、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目標に各自治区を対象に小地域福祉ネットワーク活動の組織化を平成6年から働きかけていただきました。現在、24の自治区が福祉委員会組織を持ち、それぞれの特徴ある活動を実践していただいております、指導、助言を行っていただいております。

福祉委員会組織には、自治区全体を把握できる自治区の区長さんを頂点に民生委員さん、健康推進委員さん、福祉委員さん、単位老人クラブ会長さんなどが組織を構成していただいております、このうち福祉委員さんについては地域福祉のリーダー的な役割を担っていただける方を社会福祉協議会長より、2年年期で委嘱をいただいております。

ご指摘の福祉委員会活動は、自治区の特徴を生かして取り組んでいただいておりますが、その方法は各組織によって地域差がございます。ご提案していただきました「幸せの青いハンカチ運動」について、活動事例をご紹介申し上げます。

愛東町の外地区60軒ほどの集落で高齢化率は37%と、ひとり暮らし、高齢世帯が約15世帯と聞いております。こういった超高齢の地域でございます。外地区

は、幸せポストとして郵便受けを手作りの状差しを媒体に、新聞がたまっていたら声を掛け合うといった方法で確認をされておるようでございます。これは、ひとり暮らしの家庭が増加したため、地域のサロンで子どもさんたちと一緒に手作りの状差しをつくられて、この材料につきましては近所の大工さんが提供してくださったということで、この状差しを該当家庭に配布をし、新聞受けとポストの役目を持たせておるといふことでございます。

自治区の昔の組、班の制度によりまして、その仲間が新聞が滞っていたら声を掛け合う、もし、状況がつかめない場合には民生委員さんがお家へ見に行くと。万が一、緊急に侵入をしなくてはいけない場合については、ガラスなどを割って入っていくといふことは、おとがめなしといふことで申し合わせをしておるといふことをお聞きしております。お金のかからない日常の福祉活動として大いに参考にさせていただける事例であります。

先ほどの一般質問の中にもございましたように、地域防災で大切なことの1つといたしまして、ひとり暮らし高齢者、障害者への配慮を地区により役割を決めて実施されているという意見がございました。隣近所や自治区のこういったお取り組みが大切でありまして、セーフティネット、滋賀県、広域圏と町、地域の四重の層で網を張りまして、総合的に支援をしていく必要があると思っております。

今後、さらに福祉委員会組織の機能強化をお願いすると同時に、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、見守りが必要な家庭などへの、ともに生きるための隣近所の工夫を全集落への取り組みとして推進をしていきたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 今日までの福祉には、どのような施策にもまずお金、予算が必要であり、その部分は削ってはならない聖域だったのかもしれませんが。合併に頼らない、たくましいまちづくりを目指し、自律推進計画を策定中の竜王町だからこそ、何事もまずお金という発想から、その根本目的は何か、お金をかけずに住民の日常の生活の中に、心の中に育むことでカバーできないだろうかとの考え方に変えていく必要があるように思います。

医療費を負担することではなく、医療費をかけなくても済む健康を維持し続けるための施策、ひとり暮らしのお年寄りがSOSの発信のための通信システムではなく、近所や周りの人が日常生活の中で気軽に声をかけ、気づかいする雰

困気づくり、最近特に殺人や考えられない事件の報道がいくつも聞かれます。人の心の中に思いやりや福祉の心を育むための取り組みが大切な時代だと思えます。前向きなご回答をいただきましたので、この件につきましてはこれで終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

集落営農法人化への人的支援について。

ほとんどが第二種兼業農家である竜王町の農業の生き残りは、集落営農であり、法人化でしか考えられなくなってきたと言っても過言ではありません。

農協の竜王カントリーエレベーターの説明でも、集落営農が進めばカントリーの利用はふえるとの見方ようです。しかし、現実には、法人化を目指す時期にも、法人化をしたあとも専任で経営にかかわる人材が絶対必要であるにもかかわらず適任者がいない、見つからない、育たないがほとんどではないでしょうか。

県でも法人化を目指す集落に農家間の合意形成に必要な経費を助成するとの新聞報道がありましたが、詳しくご説明いただき、竜王町独自でもリーダー育成のための助成や専任リーダーの生活費の助成、もしくは法人化までの専任アドバイザーの人的支援等の方策はできないものなのでしょうか。

農業を基幹産業とし、合併に頼らないたくましいまちづくりを進めるためには、竜王農業の生き残りをかけて、他町にまねのできない独自の施策が待ち望まれていると思いますが、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 三井農業振興課長。

**○農業振興課長（三井せつ子）** 勝見幸弘議員さんの集落営農法人化への人的支援についてのご質問にお答えをいたします。

議員の皆様方におかれましては、既にご承知いただいておりますように、現在全国的に平成14年度に国の方で打ち出されました「米政策改革大綱」に基づく農業施策の改革が進められており、また「食料・農業・農村基本計画」の見直しにかかる食料・農業・農村政策審議会企画部門における議論の中でも8月に発表されました中間論点整理にもございますように、効率的、かつ安定的な農業形態を農地の担い手として地域で明確に位置づけて、これらの担い手に対する施策の充実を図ることといった米政策改革大綱における基本方針が踏襲されているわけでございます。

このような全国的な流れの中、当町におきましては平成15年度を通しまして米

政策改革大綱にかかる新たな農業施策の説明と担い手育成にかかる支援方針をJAをはじめとする関係機関と連携をする中で集落農談会や集落の各ヒアリング等を開催し、ご説明を申し上げます。

これを受けまして、今年に入りまして去る4月30日付で5つの集落が各集落で十分協議を重ねていただきまして、合意形成のもと、自らの地域における農業の方向性を見定めていただき、特定農業団体として認定を受けられたところでございます。

これら特定農業団体の設立に当たりましては、法令等に基づきまして規約や計画書の作成等について、町を初めとする各関係機関で構成いたします竜王町農業経営改善支援センターによる支援活動を中心にしてご支援申し上げており、経営支援については県の農業会議と連携する中で経営のプロでございます経営コンサルタントや税理士などのスペシャリストを積極的に活用する中で進めさせていただきます。

また、水田農業構造改革交付金の用途を定める竜王町の地域水田農業ビジョンにおきまして、特定農業団体の設立を目的とした3年間で会計一元化を実施する計画を町独自で位置づけまして、一定の要件を付す中ではありますが、一部交付金の交付を受けながら計画的に特定農業団体の設立に向けた取り組みがされるよう進めさせていただきます。

さらには、既に特定農業団体の設立がなされました集落営農組織、今後、特定農業団体の設立を目指す集落営農組織を対象といたしまして、県費、町費によります滋賀の担い手ステップアップ支援活動事業等をはじめとする各種事業の活用や、東近江地域の市、町およびJA等で構成いたします担い手育成連絡会議における集落営農リーダーの育成や技術・知識などの習得にかかります研修会の開催など、さまざまな角度から各地域における合意形成に基づく担い手育成にかかる支援の展開を図っているところでございます。

しかしながら、各地域における今後の水田農業の方向性や地域の担い手としての特定農業団体の設立、ひいては農業生産法人を目指すといった方針の決定については、正確な情報提供に基づいて地域の実態に即した議論を重ねていただきまして、勝見議員さんのご質問にもございますように、専任リーダーに対する経済的な問題も含めまして、集落の合意形成を図る中で集落の実態に沿って集落で決定されるべきものであると考えております。

これらを踏まえまして、それぞれの集落の方針に沿った形で町をはじめといた

します関係機関が連携を持ちながら、全力を支援をさせていただきたいと考えております。

本定例会でも国の補事事業を受けまして、農業生産総合対策事業で環境こだわり米を主体とした新竜王のカントリーの建設に町の補助金のご承認をお願いしているところでございますけれども、消費者ニーズに対応して竜王町環境こだわり農産物推進協議会も他市町に先駆けまして、農業者自身が組織されまして前向きに研修を重ねられまして、売れる米づくりに努力をいただいている集落も多くございます。

勝見議員さんのご質問にもございますとおり、竜王町の生き残りをかけて今の時代に即応した農業を素早く農業者がとらえ、取り組んでいただくことと、町においても議員の皆様方にもご理解をいただき、農業者や集落の自主的な取り組みに関係機関と連携を持ち、支援、後押しをしていくことが竜王町農業の施策を構築していくために重要であると考えておりますので、よろしくお願いをいたしまして、勝見幸弘議員さんの集落営農法人化への人的支援についてのご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） いろいろ支援をするという策はいろいろあるんだというご説明でございますが、ご回答の中には集落の実態に沿って集落で決定すべきものという表現がございました。つまり、それぞれの集落で手当しなさいというふうに聞こえるわけでございます。

やはり、農業者自身が、そして集落営農にかかわる方々の中で、そういう問題、リーダーの経済的な支援だとか、リーダーの資質というものは解決していきなさいと、このように聞こえるわけでございます。確かに農業者自身の、農家自身の意識改革というのは必要なことだと思います。

話は変わりますが、先日、8月24日でしたか、アグリパークで行われました近畿農政局のタウンミーティングの席で、ある農家の方の発言が消費者重視で売れる米づくりをとのことに、どうも反論されておられるような、聞こえるような発言部分がありました。

「もみがこぼれて品種が少し混ざったぐらい」だとか、「冷房がききすぎていて寒い、環境にもっと配慮をしなきゃいけない」だとか、「農薬を使わない、少しぐらい虫食いの野菜は仕方がないんだ」というふうな話がいくつかあったかと思いました。

消費者からの反論がその場でなかったように思いましたし、プロだったら、品質ナンバーワンの米を目指すんだぐらいの意気込みのある発言も欲しかったなと思って聞いておりました。

そのことについて、多分、三井課長もご同席いただいたと思いますが、どのような感想を持たれたかお聞きしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 三井農業振興課長。

**○農業振興課長（三井せつ子）** 勝見議員さんの再質問にお答えをさせていただきますと思います。

今、質問の中にもございました8月24日に近畿農政局主催で開催をされました食と農のタウンミーティングの目的でございますが、近年の食の安全、また安心に対する関心が高まっているということで消費者の視点に立って食料の安定供給と多面的機能を発揮する農業行政が求められている中におきまして、国におきましても地域・地方の実態を調査し、農業・農村の活性化を進めるために開催をされたところでございます。

町といたしましても基幹産業でございます農業を守るため、農業者の皆様が精一杯ご努力をいただいている取り組みの現状を次代を担う子どもたちの食育の実践、消費者の視点に立って農業と食について意見交換をしていただき、竜王町の農業の実態を国の方へ発信をしていきたいということと、今後の農業施策に、また国の方で生かしていただきたいという思いで国、農政局の方へもタウンミーティングの開催についてお願いをしてきたところでございます。

その中の大規模農家さんのご意見の中で、農業者は先ほど申し上げましたように農業を精一杯努力はしているけれども消費者にはわかっていただけないという、その部分のお話であろうかと思いますが、このタウンミーティングで局長さんのまとめの中にもございましたように、今日までは農林水産省は施策が生産者ばかりに固まり過ぎていたと。消費者あつての生産であることを踏まえて、これからは原点に立ち戻って消費者のことも考えた中で、今後施策を進めていくというお話をされてたことが大変印象に残ったわけでございます。

議員さんもお存じいただいておりますように、平成13年でしたかBSEの発生、また食品の偽造問題、また昨年の鳥インフルエンザ等におきましても、やはり農業は消費者あつての農業でございます。農業生産、食料供給が成り立っているということで、原点に立って、安全で安心な農作物づくりの大切さを私としては実感をしたわけでございますので、町においても先ほどからお話をさせて

いただいておりますように、水稻においては環境こだわり農業、大変、農業者も努力して、していただいております。果樹においても、また野菜等においてもご努力をいただいております、農業者としても、やはりこれからは都市と農村の交流の中で、この農業者としての消費者の皆様方に食料の安全・安心な農業をPRしていくのも今の時代、大変大事かと思っておりますので、その辺もご理解をいただきまして、今後各農業の会議等におきまして消費者と一緒に農業も考えていく時代になってきたというお話を十分、農業者の皆様方にもご理解をいただいた中で施策を講じてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきまして、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 今までの農業、特に稲作農業への補助というのは、ほとんどが反いくらの考え方だったと思います。この考え方では、面積の大きい農家には大きな補助が入ります。補助対象になるためにということが、まず前提での取り組みが行われたような気がします。

つまり、大きな農家に、あるいはまとまったところに手厚い補助があるという政策だったのではなかったのかなと、こう考えます。

先日の滋賀農政事務所の的場さんの話では、外国から入ってくる米や麦は、すばらしい品質だとの話がありました。競争力に勝つためには、保護政策から、いわゆるおねだりの体質から脱却しなければならないことは、それこそ農家の意識改革が、だれが考えても明らかだと思っております。

その根本は、先ほどから言われてますように消費者にとって、消費者に売れる米づくりに視点を置くということだと思っております。米離れは、今までの米づくり農家にも問題があると考えべきだと思います。だからこそ、売れる米づくりのためにコストを考え、農地を守り、竜王の兼業農家の生き残る唯一の方策である集落営農に対して、反いくらでの考え方ではない組織への援助というものが必要ではないかと思っております。

そういった観点から、もう一度、集落営農への援助というものを、リーダー育成、生活費の支援、そういったことを含めての検討をお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○議長（村井幸夫）** 次に、2番、山田義明議員。

**○2番（山田義明）** 町行政の民営化・民間委託につきまして考えをお伺いします。

山口町長におかれましては、行財政改革の推進を公約に掲げられ、日々業務を推進されておられることは大変ご苦労さまでございます。

町民の皆様の期待を背に、行財政面において検討されておられる中、過日、所管事務調査で伺った長野県の下條、泰阜の自治体や、まちづくりに関するメディアなどにおいて、行財政改革の目玉として行政の民営化や民間委託により、行財政の業績を着々と出され、あわせて民間雇用の創出や、さらには地域経済の活性化に成功されているところが大変多くなってきました。

竜王町におきましても行政職でなければならないという仕事以外も数多くあります。行政改革の1つとして、これらの仕事について民営化・民間委託も積極的に行い、新たなまちづくりに貢献されてはいかがかと思います。現在検討されている具体策があれば、町長よりご所見をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監兼企画財政課長（佐橋武司）** 山田議員さんの町行政の民営化・民間委託についてのご質問にお答えを申し上げます。

十分ご承知をいただいておりますとおり、現在、自律するまちづくりに向けて行財政改革、自律推進計画の策定に取り組んでいるところでございます。その中で、行政の民営化・民間委託化の方向性であります。従来のような単に行政運営の効率化を図るための民営化という視点だけでなく、山田議員がおっしゃるように、地域経済の活性化、住民の雇用の創出に加えて、住民皆さんと行政がともに同じ意識を持ち、一体となったまちづくりの取り組みを行っていく考えのうえで行政業務を住民という民間へ開放していくという視点も必要かと考えております。

このことは、日本経済の低成長時代に深刻化する少子・高齢化の時代の中で新たなまちづくりの手法に結びつくものであり、大きくは行政の構造改革と言えるものではないでしょうか。

現時点では、ご質問の民営化・民間委託化の具体例等を示すことは差し控えさせていただきますが、事務的には行政しかできないもの、民間が行った方が効率的、かつ効果的であるもの、3つ目には住民や住民とともに行うことが望ましいものなどの、現在自律推進計画の中で事務事業の総点検を行っているところでございます。

また、住民への委託、開放を進める点からは、施策として今後、地域や団体、

そしてNPO等の支援育成、その環境を整えていくことも大変重要なことかと考えております。

議員皆様には、自律推進計画策定の経過も含め、随時報告もさせていただきますので、その節にはご意見も拝聴し、ともにご検討いただき、竜王町にふさわしいものに仕上げたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 2番、山田義明議員。

**○2番（山田義明）** ただいまのご回答のように、これからも自律推進計画に基づきまして着々と進めていただくよう要望いたします。

**○議長（村井幸夫）** 次の質問に移ってください。

2番、山田義明議員。

**○2番（山田義明）** 自主財源の確保に向けた方策についてお伺いいたします。

当面は、合併に頼らず自律したまちづくりを押し進めようとしてされている竜王町の財政力指数は、ここ3年間の平均で0.873と東近江2市7町と比較すると高く、財源が豊かな町ではありますが、これからも安定した財源を確保していくには、現在のように大企業に多くを依存した状態は大変ありがたいことではありますが、このままではあまりにも依存度が高く、最近の日本各地で見られる産業構造の変化は、恐ろしいものがあります。安心しておられないのが、我が町の財源ではないでしょうか。

私は、このことについても着実に対処していくことが、安心して暮らせるまちづくりの一環と考えます。町当局は、安全な自主財源の確保について現在考えておられる方策は、どのようなものがあるかをお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監兼企画財政課長（佐橋武司）** 山田議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

ご指摘のように、本町の財政は大手優良企業に、そのほとんどを依存いたしております。よく財政事情は、企業城下町と言われるゆえんでございます。

県内の他市町村におきましても、この長引く不況の影響により、企業の撤退や倒産など産業の空洞化が起り、自治体の財政状況に大きな影響を及ぼしております。

特に、少数の企業の業績に依存することは、財政運営上も不安定要素の強いものであると感じておりますし、さまざまな業種の機能に多数進出していただく

ことが望ましいと考えております。

幸い、本町におきましては、9月に積水樹脂株式会社が規模拡大の操業を開始していただき、またダイハツ工業株式会社の第二次増築計画、株式会社雪国まいたけの進出や、西武リゾートの開発の計画が現在進行中であり、将来の雇用拡大や税収の増収に大きく寄与していただけることと考えております。

ご質問の自主財源の確保についてでございますが、企業誘致と一言に言いますが、この厳しい時代、なかなかあるものではございませんし、あったとしても操業までにこぎ着けるのには2年、3年、4年の歳月を要するもので、短期間での財源確保の効果は得にくいと考えております。

このような状況の中で、企業誘致を積極的に進める一方、新たな税財源の確保を含め、収入の増収を考えていかなければなりません。たびたびご回答でも申し上げておりますように、早急に国土法、都市計画法、農振法等の個別法も含め、整合性を図り、関係皆様とのご理解とご協力をいただき、近々これらの方向性をまとめまして議会の方へもご報告をさせていただきたいと考えております。

以上、山田議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 2番、山田義明議員。

**○2番（山田義明）** 大手企業さん以外にも、かなり多くの企業さんが、これから竜王町に進出されるということで、大変心強い限りでございますが、企業さんばかりではなしに、また竜王町自体でもそれなりに、まちづくりと言いますか、町おこしと言いますか、そういったことにも取り組んで、企業一辺倒というか、そういう方向でないこともこれからは考えていただきまして、自主財源の確保に向けて頑張っていたきたいと、かように思います。

これをもちまして質問を終わります。以上でございます。

**○議長（村井幸夫）** 次に、12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 放課後児童の安全と健全な育成のために、また子どもたちの総合的な拠点づくりをということで質問をします。

全国学童保育連絡協議会の資料によりますと、小学校低学年の児童の場合、学童保育所で過ごす時間が学校で過ごす時間よりもふえる傾向にあると言われております。

となりますと、学童保育での児童の安全と安心感のある生活を保証する条件整備は、緊急の課題であります。安全確保には、適切な規模と施設整備、指導員

の体制などが必要であると考えますが、2つの学童保育所について、その状況をお伺いします。

まず、広さの問題です。学童保育所の広さの基準というものがあるのかと思うんですが、その基準はどうなっているのか。基準が、もしないような場合、一般の保育所の広さの基準で照らし合わせてみて、竜王の2つの保育所の広さは適切な広さを保っているのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

次に、指導員の処遇の問題であります。

子どもたちが毎日安全で健全に学童保育で生活を送るためには、指導員が安心して仕事のできる条件整備が必要であることは言うまでもありません。現在の児童の数と指導員の数に適切なものか、お伺いをします。

同時に、時間当たりの賃金、指導員の時間当たりの賃金が、どのぐらいになっていて、町職員さんの給与などと比較して適切と言えるかどうかお伺いをしたいと思います。

指導員というのは、適切な研修を受ける必要があると思いますが、希望どおりの研修や講習が受けられているのかどうかについてお伺いをします。

指導員に対する補助金、国・県・町からいくら出されているのかについてもお伺いをしたいと思います。

次に、保護者の負担の問題であります。

現在、保護者はこの学童保育所の運営について、どの程度負担しているのかについてお伺いし、同時に近隣他町と比較してどのような状況かをお伺いしたいと思います。

いろいろな角度から放課後の子どもたちの安全に配慮した学童保育のあり方について、町としてのお考え、また今後どのような支援をする必要があると考えているのかについてお伺いをしたいと思います。

次に、教育委員会などでも、すべての児童の安全な遊び場づくり、居場所づくりが進められています。この遊び場、居場所づくりというのは、厚生労働省が推進してきた児童館と同じ目的、役割を持つものだと思いますけれども、双方の連携を進めるおつもりはないかについてお伺いをしたいと思います。

私は、今日まで児童館の建設について何度か提案をしてみました。現在の公民館に児童館を増築、あるいは併設するような形で子どもたちの状況に合わせた、きめ細かな対応を合同で進めていく拠点とする、そういう提案を今回新たにしたいと思います。

児童保育と全児童対象の遊び場、居場所づくりとして児童館の設置をする。双方ともに充実させつつ連携を図る。子どもたちを総合的に支援するという体制は、行政改革としても大いに検討をいただきたいものでありますけれども、ご所見をお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 西村住民福祉課長。

○住民福祉課長（西村喜代美） ただいまの若井敏子議員さんのご質問にお答えをいたします。

放課後児童健全育成につきましては、児童福祉法に則り、放課後児童の健全育成事業が規定されております。小学校に就学しているおおむね10歳未満、小学校1年生から3年生の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に授業の終了後、安全な施設などを利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るものと規定しております。

この事業は、地域の児童育成クラブに委託して行うことができると規定され、本町におきましても平成11年度に竜王小学校および西小学校の余裕教室を保育室として整備し、平成12年4月より、竜王町放課後児童健全育成実施要項に則りまして、まつぼっくり児童クラブと西っこ児童クラブの両保護者会に運営活動を委託し、今日まで安全かつ健全に運営をしていただいております。

活動時間は、毎週月曜日から金曜日の放課後通常12時から18時30分までとなっております。この時間帯の中で運営をしていただいております。

国や滋賀県放課後児童健全育成事業実施要綱に基づきまして、国県の補助基準に照らし、運営費助成を申請しております。

ご質問の広さについて、明確な基準はありませんが、通常、遊びや生活の場が提供できる空間と解しており、まつぼっくり児童クラブ入所児童は現在24名であり、1人当たり2.7平方メートルとなっております。

西っこ児童クラブの入所児童は48名であり、1人当たり1.9平方メートルとなりますものの、両小学校とも体育館の使用も、両校長先生の配慮で使用させてもらっておるのが現状でございます。

保育所の面積基準は、2歳以上の幼児を入所させる場合は、幼児1人につき1.98平方メートル以上、屋外遊技場は3.3平方メートル以上となっております。小学生と幼児との比較は少し冒険ではございますが、あえて比較をいたしますと、西っこ児童クラブにつきましては体育館やグラウンドが利用できない日は、比較

的少ないのでございますが、こういった日は若干狭いように感じております。

児童の下校は、全員が同時ではございません。それぞれの時間が異なり、運営面での工夫をしていただいておりますが、保護者会の代表者からは手狭になったという改善要望も聞いております。

次に、指導員の状況ですが、保育所は4歳以上の幼児30人に保育士が1人以上となっておりますので、まつぼっくり児童クラブ児童数は24名で、正職員は1人、臨時職員が1人、西っこ児童クラブ数は48人で、正職員は2人、臨時職員は2人でありますので、安全確保の面から複数体制で実施していただいております。おおむね適切であると思っております。

臨時職員さんの賃金の状況は、まつぼっくり児童クラブは1時間当たり750円、西っこ児童クラブは1時間当たり800円と聞いております。町の臨時パートは1時間750円でございますので、適切であると考えております。

保育の質の向上を図るための各種の研修が県から町を経由いたしまして、両学童クラブへ通知、情報提供をしておりますので、希望どおりにはなかなかいかないかも知れませんが、学童保育に支障をきたさないよう配慮していただきながら、指導員同士で万障繰り合わせて参加をしていただいておりますのが現状でございます。

国・県補助金の状況と町単独分合わせて委託をしております補助基準額等につきましては、西っこ児童クラブですが、現在、48名でありまして、開設日数が200日から280日で、児童数が基準でございますが、36人から70人の場合の国庫対象クラブとなりますので、1クラブ当たり年額運営費として195万7,000円と、1日を6時間を超えまして、かつ18時を超えて開設する場合は29万6,000円、また特別活動費として1クラブ21万500円、障害児童数1名で10万円が基準となっております。国や県の持ち分が2分の1から3分の2となり、町の負担分もでございます。また、町単独として30万円の加算をさせてもらっております。合計いたしまして、286万8,000円となっております。

まつぼっくり児童クラブは、児童数が県の基準でございますが、10人から19人の場合となりまして、県助成となり、運営費として74万5,000円、特別活動費として21万5,000円、障害児童数1名10万円となっており、町単独加算が30万円となりまして、合計136万円となっております。

まつぼっくり児童クラブにつきましては、年度当初は19名でございましたので、補助金の仕組みから、来年度から国庫補助対象となるというものでございます。

この、まつぼっくりが基準を満たしますと、平成16年度の約1.5倍ぐらいなるかと思われます。

次に保護者負担で主なものを申し上げますと、1カ月の通常会費として、まつぼっくり児童クラブは、平均保護者負担は1万円で、西っこ児童クラブは9,583円でございます。東近江地域の近隣の状況は、開設日数、時間帯などにより、多少の差はございますが、平均いたしますと1万173円となりますので、本町の場合は妥当であると考えております。

竜王町の子どもの放課後の安全は、学童保育に限らず、社会が竜王町全体が守り、支援する必要があると思われます。地域における子どもを育てる機能を20年前のような隣近所の、子どもはみんなが知っていた時代のように、子育てがしやすい環境づくりを大人が支援し、自治区全体で取り組む必要があり、子どもに対する集落の思いが集落の勢いとなり、地域力が向上するものと考えております。このために、町としては、できるだけ助言や努力をさせていただきたいと思っております。

教育委員会では、すべての児童の安全な遊び場、居場所づくりが進められております。また、小学校高学年については、自立した生活を身につけるよう教育をしていただいております。学校・家庭・地域が一体とならなければ、子どもの安全性は守れないと思っております。子どもは、地域での生活のいろいろな経験や、他世代との触れ合いの中で、心身ともにたくましい心を身につけていくのであるということ信じ、できるだけ地域での遊び、居場所づくりをしていくことが肝要ではないかと思われます。

また、学童保育に文化伝承、また囲碁、将棋、工作等、遊びのボランティアの方が来ていただけたら保育の幅も広がり、もって補助対象にもなりますことから、皆様のご協力をお願いしていきたいと思っております。

近時、放課後児童健全育成事業、学童保育など、教育の大きな一環としてとらえて、教育委員会と福祉部門が、よりよい連携を深めておりますことから、今後も引き続き、学童保育の放課後健全育成の安全に配慮し、育成支援を図るための連携をしまいたいと思っております。

町として、平成4年に地域子育て支援事業奨励金交付要綱をスタートさせております。少子化対策の1つとして、小学校児童を対象とした育成活動を行う場を身近な地域で設置していただくことによりまして、地域での子どもの安全、育成を支援する活動を行う事業に奨励金を交付するものでございます。

実施主体は自治区とし、福祉委員会組織などを利用したり、地域の公民館などを活用して実施していただくというものでございます。例えば、学校が終了する3時ごろから6時までの地域の公民館をあけていただきまして、子どもたちの居場所をつくるといった地域での取り組みを奨励するものでございます。奨励の意味で、年間50日以上開設していただきましたら10万円、参加児童は5人以上としております。

また、100日以上開設していただきますと20万円などとなっております。区長さんや福祉委員さんには、周知をいたしており、今年の取り組み自治区は今日まで申請が出ておりますのは、5、6自治区と把握しております。

町としては、先ほども申し上げましたとおり、放課後児童の健全育成は地域でのこういった地道な取り組みをしていただくことで、子ども自身が生きる力を身につけていくことを念願し、こういった方向で支援を今後もしてまいりたいと思っております。

若井議員のご提案いただいております児童館につきましては、竜王町児童育成計画にもうたわれておりますが、今後、学童保育施設と児童館との関係、地域性、経済性などの点につきまして関係機関と連携を図り、すべての竜王町の子どもの健全育成について関係者がパートナーシップを持って検討してまいりたいと思っております。

以上、ご質問の回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 2つ再質問をしたいというふうに思うんです。

1つは、広さの問題です。幼稚園と比較されたんですけどか、1.98、3.3というのは、ではなかったのかな。でね、保護者の声からも西っこについて言えば狭い、手狭だということで改善の希望が出ているという話がありました。これは、やっぱりぜひ、その改善の保護者の意見に町としてどう答えるのかということのを改めて回答を求めたいというふうに思うんですね。

保育所、幼稚園で言われたのか、小学校で言われたのかと思うんですが、保育所の最低基準でいきますと、31人から45人では1人当たり7.2平米なんですよね。だから、そこから見ると、この48人で1.9平米というのは、かなり狭い。もちろん、体育館も使われているからということでもありましたけれども、やはり西っこについて言うと基準から、かなり狭いなというふうに思うんですね。

学童保育所の学童保育連絡協議会の資料なんかで見ますと、学童保育所の平

均床面積というのは2.73ですって。これは、まつぼっくりと、ほぼ同じぐらいなのかなというふうに思うと、やっぱり西っこは改善するべきだと思うし、この保護者の声にどう答えていくつもりなのかということのを再質問の1点目にお伺いしたいと思います。

2点目なんですが、私はちょっと具体的に聞いたのは、学童保育所ではなくて、幼稚園だったかなというふうに思うんですが、公立の幼稚園が指定管理者制度の導入でベネッセ、ベネッセという会社があるんですね。ベネッセが公立の保育園を指定管理者に認定された。指定管理者制度というのは、私も今年提案されたときに今後その運営面では、かなりきちんとした点検をしていかなければいけないというふうに思っていたんですけども、この指定管理者制度というのは、どちらかと言うと随契でその契約が進められる傾向にあって、聞いた話の幼稚園は、公立の幼稚園やけれども施設の管理を民間に委託をした。

さっき、民間の話も出てましたけども、民間に委託をした。そうすると、どうなるかと言うたら、施設全体を管理する権利をベネッセが持ってしまったもので、4時なのか5時なのか3時なのかわからないですけど、保育をしている時間帯は保育所なんやけども、保育の時間が終わった途端に英語教室になるんですね。ベネッセというのは、英会話の何か全国的な会社だというふうに思うんですけども、英会話教室になるんですね。

そうすると、幼稚園に来ている子どもたちは、その時間になったら帰るんじゃないで、今度また月3万円か4万円か5万円か知りませんが、お金を出して、英会話教室にそのまま、そこに残って入るんですってね。そうすると、ベネッセにとったら、特に求人とか、生徒募集をしなくても、その保育所の中から何人かが、ぱっと移行するだけで経営は問題なくやっていると、そういうことが実際に始まっているという話を聞いたんですね。

それで、私はこの学童保育の関係の皆さんとお話をするときに、公立化を、公設公営という形の運営を議会で質問するときに、言おうかという相談を実はさせてもらったんですが、そういう中身的に、例えばさっき研修の話もありましたけども、本当に公立にする、公設公営という形でやってもらうことで、きちんと行きたい研修に行けるのか。職員の待遇は、よくなるのか。そういうことを見極めないことには、ただ単に公設公営というふうに言ってもらっても、先の見通しが無い限り、困りますという皆さんのご意見もありましたのでね。特に今回は、公設とかいう、公営とかいう話はしなかったんですけども、指定管

理者制度が全国では、例えば堺市は図書館そのものが指定管理者制度で、民間に委託されるというのがあって、この前、八日市の図書館に行ったときに反対の署名をお願いしますって言われたんですけども、そういう状況もあって非常に厳しい問題があるので、この指定管理者制度についてのこの学童保育が、そういう動きが認識しているものがないのかどうかを2点目に、あわせてお伺いしたいというふうに思います。

**○議長（村井幸夫）** 西村住民福祉課長。

**○住民福祉課長（西村喜代美）** 若井敏子議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど申しあげました広さの比較でございますが、保育園と比較をさせていただきました。保護者によります、いろんな声も聞かせてもらっております。町といたしましても、こういった改善の方向に努力をさせていただきたいと、関係機関と連携を取りながら努力をさせていただきたいというふうに思っております。

それと2点目でございますが、指定管理者制度につきましては、私たちも現在勉強中であるということでございます。また、公立公営化をしていったならば、入所の条件等もそういった制度上のものが基準となってきますので、大変厳しくなるということもございますので、現在は父母会、学童クラブに対して委託をさせていただいているといった現状もございますので、そういったこともご承知おきいただきたいと思いますと思っております。

そして、先ほど学童保育の指定管理者制度については、今のところ考えておりませんので、以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 国民健康保険税の値上げをストップしてほしいということで質問をします。

昨年、国民健康保険運営審議会に提案されようとした税の値上げにつきましては、当時の町長の住民の皆さんに合意いただく猶予がないという判断で見送られたというふうに聞いています。

町長が変わったわけですがけれども、今度の町長は住民合意がなくても値上げするおつもりなのか、この件についてお伺いをしたいと思います。と言いますのは、年末が近づいてきまして、住民皆さんに十分な説明をする時間の余裕がなくなりつつあるから、しょうがないんだということで見切り発車されるような

ことがあっては困るからであります。

もちろん、私は値上げに反対でありますから、早く値上げの提案をしないでよと催促してるものではありません。直接、住民にかかってくる負担にかかわることですから、事前に、例えば合併のときのように集落ごとのタウンミーティングなどで住民の皆さんの意見を聞く、町の財政状況についてよく説明する、このことが大事だと考えるからであります。

なかなか、正確に伝えるのは困難ですけれども、その努力は大事で、その積み重ねがあれば誤解を招くこともないと思うからであります。意図的な、ためにする間違っただけの情報に対しても町民皆さんの適切な判断がしていただけるように、町としては具体的な取り組みをいただきたいと思っております。

国民健康保険税については大変な負担感があります。フリーターと言われる若者たちの所得は、国保税算出の総所得金額で言えば100万円そこそこです。家族で国保の加入者がいないと、平等割もしっかりかかりますから9万円弱の保険料になります。国保税、住民税、国民年金を合計すると総額30万円程度となるわけで、払いたくないという心境も理解できるところであります。

住民の所得も平成11年をピークに下がってきています。個人住民税で見ると、平成2年当時と同じぐらいの所得です。こういう時期に住民負担をふやせば、町民の暮らしは一層厳しくなります。国保税の改定についての町の考え方をお伺いしたいと思います。

その際、あわせてお伺いしたいのは1995年、あるいは1996年の国保法の改悪によって応益割の比率を高くするような指導が国からされていると聞いています。国・県のこの問題での指導についてもあわせてお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 西村住民福祉課長。

**○住民福祉課長（西村喜代美）** 若井議員さんの国民健康保険税値上げストップとのご質問をいただきましたのでお答えをさせていただきます。

急速な少子・高齢化の進展、医療技術の進歩、低迷する経済情勢など、医療を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。こうした環境の変化に対応し、良質で効果的な医療を提供する観点から、経済の基盤が大きく変化している現在、国においては医療制度の見直しが今日もなお進められております。

現行制度のままでは、国民が安心して生活できる医療を提供する制度として責任を果たしてまいりました国民健康保険制度が財政崩壊することは明らかであ

り、抜本的な改革が必要であります。このような中、国保の保険者であります市町村では、国保制度が将来にわたって持続可能で安定的な制度となりますよう、また既にご承知のように、国民健康保険の運営に要します費用については、国庫負担金などの公費で負担されます部分を除きまして、目的税でありますので、国民健康保険税によって負担をしております。

健康保険組合や共済組合などの運営についても国保と同様に厳しい運営を強いられ、被用者保険加入者についても従来から保険料として給与から天引きされておりましたが、不足いたします財源措置としてボーナスからも徴収するよう改正され、今日に至っております。

さて、本町の国保会計予算でございますが、平成14年度末で8,890万円の国保の財政調整基金残高がございましたが、平成15年度決算ではこの基金から約8,680万円の取り崩しをいたしましたことから、基金残高は約200万円となっております。こういった状況から平成16年度の当初予算においては、約5,000万円の歳入不足となり、目的税という原則から税率改正を検討しておりましたが、最終的には景気の動向等総合的に判断し、一般会計からの歳入で平成16年度は対応することをお認めいただいたものでございます。

次に、平成17年度の国保会計予算と税率についての説明をとということでございますが、国保会計事業予算につきましては、医療費の見込みを精査する必要があり、老人保健会計と介護保険会計への拠出金を算定し、歳出予算を固めまして、これに対する歳入を決定する必要がございます。

現時点では2カ月前の医療費、すなわち7月の診療分までの医療費状況、4カ月でございますが、4カ月しか把握できないということ。また、老人保健と介護保険の拠出額につきましては、国より12月以降に概略の提示がありますことから、具体的な税の不足額の積算は、今のところ困難でございます。

また、概算の税率をあまり早期にお示しさせていただきますと、いたずらに混乱を招く恐れも否定できないものでございます。

しかしながら、国保加入者の皆様には大変厳しい家計の中からお支払いをいただくこととなりますことから、できる限り早い時期に方向を説明させていただく必要は認識しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、応能・応益割のご質問でございますが、国や県より平準化の指導を受けておりますので、改正する場合につきましては、その点も検討してまいりたいと考えております。

なお、国民健康保険の運営全般につきましては、国民健康保険運営協議会で十分ご審議をいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。ご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 国が応能・応益の比率を平準化するよう、5対5にするよゆうにという指導をしているというのは、どこの地域でもそういう状況だというふうに認識しているんです。やっぱり竜王でも、そういう指導を受けているということなので、今度もし改定をするときには、それを、運協での協議もあるわけですが、それを受け入れるみたいなお話でありましたので、そのことについて再質問したいというふうに思うんですが、最終的に応能・応益がどういふ比率になるのかというのは決算で出てくるものですから、今年どうなんやということとは聞けないわけですが、予算の段階でどういふふうに見たのかというのは見られますけれども、平成15年、間もなく決算ということもありますので、15年の状況で応能・応益がどういふ比率になっているのかがわかれば、あるいは最近、ここ何年かの比率がわかれば教えていただけますか。

○議長（村井幸夫） 西村住民福祉課長。

○住民福祉課長（西村喜代美） 若井敏子議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

最近の状況でございますが、応益割が39、応能が61ということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） もう1点、質問をします。

町の財政の問題についてですが、町の財政を公表し、町民の皆さんとともにまちづくりを進めようということで質問をさせていただきます。

小さくても輝く自治体フォーラムに何回か参加してまいりました。3回参加してまいりましたが、そこで全国の自治体が本当にいろいろな独自の取り組みをされていることに接しているところであります。

議会の視察研修でも大いに教えてもらうことがあります。その中で、ニセコの町はすばらしいというふうにするんです。特に毎年の予算書、大変わかりやすく、こういうものができれば町民の理解が得られやすいなというように思ひます。

これは、平成16年度のニセコの予算説明書というものです。毎年、子どもたち

が表に出ていまして、後ろにも子どもがいるんですけども、非常にわかりやすい予算書となっています。

例えば、町道の整備というところがあるんですね。ここを見てもみますと、2ページにわたって町道の整備のことが書いてあるんですね。まず、1ページ目には、道路改良舗装事業8,000万円の予算です。この道路は、市街地から真狩川橋を通過して里見地域コミュニケーションセンター方面の国道5号へ通じる道路なんだと。この事業は国の補助によって行われるもので、平成14年から継続して行われています。こういうふうに書いてあるんですね。

その下に、工事の内容、改良工事が幅どれだけで、距離どれだけ、舗装工事がどれだけ、歩道工事がどれだけと書いてあって、工事期間もきちんと書いてあるんですね。そして、事業費の内訳がその下に書いてあるんです。国の補助がどれだけで、町の負担はどれだけかと、こういうことが書いてあって、その下に地図が書いてあるんですね。この地図を見てもみますと、森田さんのお家の前から堀さんのお家の近くまでやと、こういうふうに書いてあるんですね。

これ、非常にわかりやすい予算説明書で、これが全戸に配られて、しかも余分につくられていて、私も欲しいというふうに言いますと、町の観光協会が会社に来ているんですけども、そのことが売られているんですね、1冊1,000円で。こういうことが書かれているものなんですけれども、ニセコの町では、この質問は前にもしたんですけども、ニセコの町ではそもそも、まちづくりの基本条例というのがありまして、そこには第29条の予算編成というところで町民にかかわる情報提供が義務づけられている文章があります。

町長は、予算編成に当たっては、予算に関する説明書の内容の充実を図るとともに、町民が予算を具体的に掌握できるよう十分な情報の提供に努めなければならない。

2つ目には、前項の規定による情報の提供は、町の財政事情、予算の編成過程が明らかになるよう、わかりやすい方法によるものとする。こんなふうな規定があります。

もちろん、予算が住民にわかるようにしなければならないのは地方自治法でも指摘をされています。219条の第2項には、予算の要領を住民に公表しなければならないというふうにあります。243条第3の第1項には、住民に財政状況を公表しなければならないというふうにあります。

先ほどの議員さんの質問で、竜王町は年2回、財政状況を資料として出してい

るといふことがありましたけれども、パッと見てわかるもの、これは非常に大事だといふふうに思うんですね。

町内8カ所の掲示板にも竜王町は出していただいているわけですが、本当に町が説明責任を果たしていくという上では、もっとわかりやすい資料を住民に提供することが大事だと。その意味では、このニセコ町に学んでいただきたいなといふふうに思います。

さきの町長選挙で近隣自治体の職員さんの竜王の財政についての私的意見が出されています。そこで、これに関して質問をしたいといふふうに思うんです。この近隣自治体の私的意見というのによりますと、これが資料で、議員の皆さんにはお目通しいただいたかといふふうに思うんですけれども、非常に詳しい財政分析みたいなものがされています。

この中に、どんなことが書いてあるのかというのを説明しながら、この見解について、町としてどういふふうなお考えをお持ちなのかを質問したいといふふうに思います。

まず、1点目は平成15年度の防災センター、あるいは道の駅の整備に伴う竜王町の借金が、借金総額を大きくしていて、現在、町民1人当たりで計算すると、この蒲生郡内1の借金の町になっている、こういう分析がされています。

また、その上に今後借金返済の経費が増加の一途をたどる、こんなふうな見方がされています。このように書かれていますと、どうするんだと、どうなっているんだと、こういう心配を町民の皆さんがされるといふふうに思うわけですが、ここに書かれているこういう意見について町はどのように考えるかをお伺いしたいと思います。

次に、基金が減少しているために、町財政の運転資金が不足していて、毎年、一時借入れをして運用しなければいけない状況なんだと、こんなことが書いています。これも町民の皆さんの不安をあおる材料になるわけですが、事実なのかどうか。また、事実とすれば、町財政の不安定さを示すものなのかどうか、このことについてお伺いをしたいと思います。

3つ目に、竜王町の今後の財政運営といふことで書かれているのは、ダイハツの税収がバブル経済崩壊後の経済不況の影響で大きく左右されているという見方をして、これもダイハツ頼みの竜王町だけれども、ダイハツは不況の影響をもろに受けているんですよと、これからは大変ですよと、こんなふうなことを暗に不安を植えつけるような文章になっています。町として、これについてど

のように考えているのかをお伺いしたいと思います。

4つ目に書いているのは、防災センターとか、道の駅とか、アグリとか、ドラゴンハットとか、そういうものを拡張して図書館など公共施設のランニングコストも町の財政を大きく圧迫していると。運転資金の補てんに一時借入れをしなければならないような状況なんやと、こういう見方をされていて非常に竜王町の財政は大変なんやということを、これもまたあおるような内容を示しています。この見方についての見解をお伺いしたいと思います。

5つ目には、箱もの行政から資産活用による行政の転換が必要なんやと。竜王町は、そういうふうな観点から見れば、企業の経営者としての感覚が問われているんやけれども、そういう要素が今はない。これではあかんのやというようなことが書かれています。このことについての見解もお伺いしたいと思います。

以上の点について、町としての考え方を伺います。

町の財政をいかに明らかにしても、それを受けとめる住民の側には、いろいろな考え方がありまして、いろいろな見方があることは否定しません。しかし、今回のこの文章は、竜王町に対するいわば真っ正面からの挑戦だと、こんなふうに思っても言い過ぎではないと思うんです。

個人的なことやったら、名誉棄損やというふうに訴えたいところなんですけれども、このことについては、町としての考え方をしっかり町民に示していただきたいというふうに思います。

だれでも自分の考えを発言し、文章として発表することに制限はありません。憲法でも保障されていることです。けれども、それが誤りならば誤りとして、きちんと正すことが必要だと思います。

先ほどの質問で議員皆さんが聞かれた場合は説明をしてくださいと、集落に回って質問があれば答えます。大変消極的な回答かなというふうに思うんですが、こういうことも言われています。こういう取り組みではなく、きちんとお答えするような、町としての取り組みをお願いするところでもあります。

今回のこの文章からも、町民皆さんに本当にわかりやすい町の財政を示すことが非常に大切だというふうに思います。ニセコの経験に学んで、ぜひわかりやすい竜王町財政を町民に示す努力をしていただきたいと思いますので、その点についてもご所見もお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監兼企画財政課長（佐橋武司）** 若井敏子議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の地方債残高と公債費の増嵩についてでございますが、総合運動公園や道の駅、防災センターなど、ここ数年、近年の施設整備ならびに普通交付税にかわる措置としての臨時財政対策債の発行などにより、地方債残高は増嵩を続けており、平成15年、16年がピークであり、その後、減少を続けていく見込みでございます。

また、公債費につきましても平成19年、20年がピークで、その後、順調に減少していく見込みでございます。ちなみに、平成15年度における住民1人当たりの地方債残高は、56万3,261円でございます。

次に、2点目、基金残高の減少による運転資金の一時借入れによる運用についてでございますが、一時借入金については、地方交付税や補助金等の未収金による資金の一部不足に対応する資金繰りとして銀行等から借入れを行うもので、年度内に返済を行うものであります。後年度の予算に影響を及ぼすものでもなく、問題ないと考えております。

次に、3点目、ダイハツ工業の税収の影響でございますが、ダイハツ工業の税収の占める割合は、町税全体の半分以上を占めており、しかも安定財源と言われる固定資産税の占める割合が高いのが特徴でございます。

現在、ダイハツ工業の業績は好調で、今年度の法人税も増加をいたしております。しかし、ダイハツ工業の業績のいかんにより、町の財政に影響を及ぼすことは確かで、町としても新たな企業誘致を図っており、こういった税の変動を緩和していきたいと考えております。

次、4点目、公共施設にかかわるランニングコストの増加に伴う運転資金の一時借入れによる運用でございますが、2点目の質問と同様に問題ないと考えております。

次に、5点目、箱もの行政からの転換、経営者感覚による行政運営についてでございますが、既に本町では当初予算編成において箱もの行政からの脱却の宣言もいたしておりますし、行政を経営するという観点からの意識改革にも自律推進計画策定の過程において検討をいたしておるところでございます。

以上がご質問の各点における考え方でございます。

また、住民皆さんへのわかりやすい町財政についてでございますが、先ほど辻川議員さんのご回答で申し上げましたので重複いたしますので、省略をさせていただきます。

いただきますが、若井議員さんからのお話もいただいております北海道ニセコ町の予算説明書を拝見もさせていただいておりますし、近くは京都府舞鶴市の舞鶴家の家計状況をと、1カ月の家計の収支に例えられ、親子の会話で解説をされております。

市民に新たな手法で予算、決算等を詳しく情報の提供もされており、その関係資料も取り寄せておりますので、一定の時間は必要であります。これらを参考に調査研究し、今後も住民皆さんにわかりやすい手法の工夫も含め、進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げ、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** この際、申し上げます。

ここで、午後4時25分まで、暫時休憩をいたします。

休憩 午後4時13分

再開 午後4時25分

**○議長（村井幸夫）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後4時27分